



## THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

### ◆第21回三重県歯科保健大会

伊勢市で「生きる力を育む」をテーマに開催

### ◆平成28年度第1回学術研修会

「現在の臨床歯周病学」～実際に治る歯周治療～

### ◆平成28年度東海信越地区歯科医師会等役員合同連絡協議会

### ◆日学歯学校歯科医生涯研修制度基礎研修会

### ◆第8回かむかむクッキングコンクール



公益社団法人  
三重県歯科医師会  
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2016 2017  
**12 1**  
No. 683

# 三 重 県 歯 科 医 師 会 報

|                                                 |    |
|-------------------------------------------------|----|
| 年頭にあって 公益社団法人三重県歯科医師会会長 田所 泰 .....              | 1  |
| 年頭所感 公益社団法人日本歯科医師会会長 堀 憲郎 .....                 | 2  |
| 第21回三重県歯科保健大会 .....                             | 3  |
| 表 彰 .....                                       | 10 |
| 平成28年度食と健康フォーラム・第8回かむかむクッキングコンクール .....         | 12 |
| みえ歯ートネット通信（第33回日本障害者歯科学会総会及び学術大会） .....         | 15 |
| 障害者歯科センター診療状況 .....                             | 15 |
| 平成28年度東海信越地区歯科医師会等役員合同連絡協議会 .....               | 16 |
| 日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度基礎研修会 .....                  | 20 |
| 平成28年度社会保険指導者研修会 .....                          | 24 |
| 医療事故調査制度研修会 .....                               | 26 |
| 平成28年度第1回学術研修会 .....                            | 27 |
| 平成28年度マウスガード講習会 .....                           | 32 |
| 平成28年度第7回理事会（東海信越役員連絡協・分科会について報告） .....         | 34 |
| 平成28年度第4回郡市会長会議<br>（医療介護総合確保基金を活用し各種事業展開） ..... | 36 |
| 平成28年度第8回理事会（在宅医療機器整備の申請について審議） .....           | 40 |
| 医療管理（株式等の譲渡に係る損益計算の税制改正について） .....              | 42 |
| <hr/>                                           |    |
| 10月・11月会務日誌 .....                               | 43 |
| 会員消息／新入会員プロフィール .....                           | 45 |
| 会員の広場（第41回睦寿会総会・親睦会開催） .....                    | 47 |
| 互助会の現況 .....                                    | 48 |
| 平成28年6月・7月診療分歯科診療報酬状況 .....                     | 48 |
| 三重県歯科医師国民健康保険組合 .....                           | 50 |
| 編集後記 .....                                      | 52 |

# New Year Message 2017

## 年頭にあたって

公益社団法人 三重県歯科医師会

会長 田所 泰



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。また、平素から三重県歯科医師会の事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

我が国の人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、2050年には9,708万人になると推計されています。先進各国が経験したことの少ない少子高齢化を迎え、将来を見据えた医療政策が必須の状況です。三重県歯科医師会でもその一環として、三重県歯科保健大会のメインテーマに掲げている「育み、よりそい、護る」を実践すべく、「児童虐待予防事業」「がん治療医科歯科連携事業」等、各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくりに取り組んできました。

近年は社会的要請もあり、高齢者の口腔衛生向上のための事業の比重が高くなっています。これまでに、後期高齢者歯科健診を通じて、歯科診療所に通院できる高齢者に精度の高い医療サービスを提供する仕組みを強化するとともに、地域口腔ケアステーション設備整備事業や同・サポートマネージャー雇用事業により、県内の在宅歯科診療の提供体制の拡充に努めてきました。さらに一部地域では、在宅要介護者に対する歯科健診を実施して、誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアの重要性を訴えてきたところです。29年はこうした取組みをさらに進め、容易に虚弱状態に陥りやすく、種々の予備力が低下している高齢者の口腔機能の維持・向上を図る事業を企画しています。

もちろん高齢者対応以外にも、解決すべき課題は数多く存在します。いつ起きても不思議ではない大規模災害時における検視・検案については、警察等とより緊密な協力体制を構築する必要があります。また、避難所における歯科の医療救護の重要性も熊本地震により新たに認識されつつあります。日々の診療においても、がん治療患者だけでなく、認知症をはじめ種々の疾患を抱えた患者の歯科治療等、医科をはじめ多くの関係職種との連携がますます必要となってきます。歯科衛生士等の歯科医療従事者の確保・養成という視点から、各職種の資質向上のための研修事業及び良好な勤務環境の確保のための施策も行います。

三重県の歯科医療は何よりもまず、地域医療に従事する歯科診療所一つひとつの日々の営みによって成り立っています。三重県歯科医師会は、個々の診療所だけでは対応が難しい問題に対して、できうる限りの支援をすることが公益法人としての大きな役割と捉えていることを申し添え、本年が、皆様方にとってより良き年となることを祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

# New Year Message 2017

## 年頭所感

公益社団法人 日本歯科医師会

会長 堀 憲郎



明けましておめでとうございます。全国の会員の皆様、また歯科関係者の皆様が、健やかに新しい年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

さて、約10カ月前の昨年3月に新しい執行部が出帆いたしました。混乱の中で多くの政策課題を背負っての船出であり、休む間もなく10カ月が過ぎて新年を迎えたと振り返ります。全国の皆様の力強いご支援に支えられて、課題への取り組みは当初の予想を超えて進んでいると実感しています。

国において「伸び続ける医療費をどうするか」という議論が生ずる中、歯科の概算医療費だけは平成14年から8年間で570億円減少するという危機的状況がありましたが、直近の平成23年度から27年度までの5年間では一度もマイナストレンドに転じず、2400億円増加しました。数字的には極めて僅かですが極めて緩やかな伸びであり、今の国の財政状況の厳しさを見ると、再びマイナストレンドに転じる懸念もありますが、過去10年にわたり、歯科界が危機意識を共有し、一丸となって内外に発信してきた歯科医療の有用性、重要性がようやく理解されつつある結果と認識します。僅かではありますが、この兆しをさらに増幅し安定させ、次世代に引き継ぐことが我々の世代の責任と位置づけて、執行部発足以来、対応を進めてきたところです。

執行部発足当初に掲げていた政策課題は「地域へシフトする医療政策への対応」「超高齢社会における歯科医療の位置づけ」「歯科界全体の活性化」等が主たるものでしたが、これらの実行のための具体的な課題を28項目にまとめ、執行部の総力を挙げて取り組んで参りました。具体的な課題としては、公益社団法人としての在り方に関わる「倫理規程等の整備」、長寿社会の疾病構造をカバーする「歯科の新しい病名の検討」、「歯科活性化会議の設置」、「平成30年度の同時改定への対応」等があり、すでに28課題の中で、所期の目的を達成した課題が5つ、新たに追加した課題が5つとなっています。改めてハードルの高さを再認識した議論も少なからずありますが、然るべき時期に、しっかりと再整理をして次のステップへ歩みを進めたいと思っています。

28の課題を含め、やるべきことは数多くあり、限られた時間とマンパワーで、どこまで効率良く事業展開できるかが大きなポイントになります。本年も昨年に引き続き、取り組むべき課題を明確に整理し、「誰が」「いつまでに」「どのような方法で」実施するのかを明らかにし、日歯、都道府県歯会そして会員の皆様、関係団体の皆様が目標を共有しつつ、スクラムを組んで前進する明るい年になるよう精一杯努力いたします。

現執行部を承認いただいた昨年3月の代議員会でお示した決意の中で、「医療提供者の一員として常に大義と誇りを持って振る舞い、全ての歯科医療に従事する方々が胸を張って仕事ができる環境づくりを目指して責任を果たす強い歯科医師会をつくりたい」と申し上げました。ただ単に歯科のことを語る組織ではなく、常に国民、患者の健康と生活を守るという立場で、社会保障と医療全体を論じる組織を目指すとの思いを胸に、本年も着実に力強く前進して参ります。



# 第21回 三重県歯科保健大会

平成28年11月6日（日）  
伊勢市観光文化会館



好天に恵まれた11月6日（日）、伊勢市観光文化会館で第21回三重県歯科保健大会が開かれた。この大会では平成24年の第17回大会以降、「育み、よりそい、護る」をメインテーマに掲げ、全てのライフステージに対応した歯科保健の啓発に努めているが、今回はサブテーマを「生きる力を育む」として、子どもたちの健全な成長に主眼を置いた大会とした。式典の冒頭で主催者を代表して挨拶に立った三重県歯・田所会長は、8020達成者の健康長寿を讃えるとともに、それが子どもの頃からの望ましい生活習慣に支えられたものであることを強調。今大会が小児期からの歯科保健についての意識向上につながることに期待を寄せた。式典では、「いい歯の8020コンクール」及び歯と口の健康週間各種事業、歯科衛生功労者、歯科保健文化賞等の受賞者54名が壇上に上がり、三重県知事（県健康福祉部医療対策局・松田局長が代理）らから表彰状等を手渡された。大会後半では、「脳トレ」の監修者としても有名な脳科学者である東北大学加齢医学研究所所長・川島隆太氏が「脳を育む食育」と題して特別講演。栄養バランスを意識した適切な朝食摂取や望ましい生活習慣が学習効果の向上につながることを示す各種データを紹介した他、睡眠の重要性にも言及。昨今の過剰なスマホ使用にも警鐘を鳴らす等、幅広い情報が提供された。

（広報情報委員・深水陽介 記）

## 式典



式典の冒頭、主催者として三重県歯・田所 泰会長、三重県健康福祉部医療対策局・松田克己局長(鈴木英敬知事代理)、三重県教育委員会・木平芳定副教育長(山口千代己教育長代理)がそれぞれ挨拶し、来賓からは伊勢市の鈴木健一市長が代表して祝辞を述べた。

田所会長は大会のメインテーマの主旨について説明するとともに、特別講演のテーマでもある食育について、すでに明治期の書物にその重要性が記されていることを紹介。平成17年の食育基本法施行以降改めて注目されているが、軟食による子どもの顎の劣成長、若年者の高血糖等、医歯学的見地からも食育は極めて重要であると述べた。

## 特別講演：脳を育む食育

昭和30～40年代に、食と健康の研究が盛んに行われた時期があったが、近年その重要性が再認識され、新たな研究成果が花開きつつある。

脳を構築する神経細胞はブドウ糖のみをエネルギー源とする“わがままな細胞”である。脳を働かせるためには脳の細胞にたくさんのブドウ糖を届ける必要がある。即ち、パン・ご飯等の主食によるデンプンの摂取である(昨今流行している低糖質ダイエットは、体重を減らす効果はあるだろうが脳へのエネルギー供給が不足し、生活の質の低下を招く)。また、学習や記憶とは、脳細胞レベ

松田局長は「歯と口の健康は、生涯にわたり食事や会話を楽しむために必要なだけでなく、健康の基礎になると同時に、生きる力を育む重要な役割を担う」との認識を示したうえで、みえ歯と口腔の健康づくり条例及び基本計画に基づき、関係機関・団体と協力して歯科保健施策を展開していることを紹介。学齢期の取組みとして、う蝕予防のためのフッ化物洗口や歯肉炎予防のための歯科保健講話等を推進しているとした他、在宅歯科医療提供体制の整備についても言及した。

木平副教育長は、子どもたち自身が歯や口の健康状態を理解し、健康を保持増進する態度や基本的な生活習慣を身に付けられるよう、食育も含めた歯科保健活動の充実に取り組んでいる他、学校・行政・医療機関の連携のためのネットワーク構築を進めていると述べた。

鈴木健一市長は、医療・介護が一体となった地域包括ケアシステムの構築の重要性を訴えた他、南海トラフ地震や子どもの貧困への対応等についても、歯科医師会の協力が必要であると述べ、さらなる連携強化に意欲を示した。

### 東北大学加齢医学研究所・川島隆太所長

ルでいえば、神経細胞間で繰り返し電流が送られることを指す。電気刺激が繰り返されることによって神経線維から伸びるシナプスの数が増える。そのためにはブドウ糖以外の様々な栄養素も必要になる。つまり、ご飯を食べなければ脳が働かず、おかずを食べなければ脳が発達しないのである。

東北大学農学研究科では、栄養と脳の働き、脳と健康との関係を明らかにするための研究が行われている。2008年の研究で、ネズミに日本と米国、それぞれの家庭での食事に相当する餌を与えてその違いを調べたところ、日本食のグループでは脂

質や糖、エネルギー等の代謝が高かったのに対し、米国食のグループはストレス耐性が低く、脂肪や悪玉コレステロールが蓄積しやすいという結果が出た。その3年後には1960年から2005年までの4つの年代の日本食で同様の比較試験を行い、1975年頃の日本食が内臓脂肪を蓄積しにくく、肥満になりにくいことを明らかにしている。

文部科学省の全国学力・学習状況調査の結果を生活習慣のデータと合わせて分析したところ、朝食を毎日食べるグループと時々食べないグループを比較すると、学力や体力に大きな違いがあった。

また、農林水産省との後ろ向きコホート研究で小中高の朝食習慣と大学入試との関係について調べたところ、ほぼ毎日朝食を食べていた人たちの約5割が第一志望の大学に入学できていたのに対し、そうでない人たちの3割強が第三志望以下の大学にしか入学できていなかった。就職との関連でも、朝食習慣のあるグループの6割は第一志望の会社等に就職できていたが、そうでなかった人たちの3割は第三志望以下のところにしか就職できていなかった。さらにその影響は大人になってからの性質・性格にも及び、朝食を食べていた人たちは、仕事に対するやる気があり、ストレスは少なく、生活は規則正しく金銭感覚があり、身だしなみも整っている等、様々な好ましい傾向がみられたのに対し、朝食習慣のなかった人はその逆だった。それが結果として、生涯年収にも影響を与えることまで統計上で明らかになっている。

子どもが朝食を食べるかどうかは親の影響が大きく、親が食べている場合は子どもも食べていて、そうでない場合は子どもも食べていない。家庭の習慣がそのまま子どもたちの生活に反映されている。朝食の食べ方に関しても悲しい事実が明らかになっている。就学前の子どもがいる家庭でも、平日には半数以上の親が子どもと一緒に朝食を食べておらず、子どもが一人で食べている。これが現在の日本のリアルな姿である。

次に、朝食が私たちの日中の行動のパフォーマンス（脳の疲労及び集中度）にどう影響するかを調べた研究を紹介する。対象を、朝食として①洋

定食(主食とおかず)を食べる ②おにぎり(主食のみ)を食べる ③朝食抜きーの3つの群に分け、脳全体の働きをみる計算(連続足し算)のテストを繰り返し受けてもらった。脳の細胞はブドウ糖のみで働くという基礎的な知見からすれば、①または②で同等のパフォーマンスが期待できるはずである。アンケートで調べた脳の疲労については、③群ではすぐに疲労が始まり、②群では1時間ほどで、①群では2時間後から疲労を感じる事が分かった。主食とおかずを食べた群が最も疲れにくいという結果である。集中度の変化を表したのが図1である。③群では時間とともに集中力が低下し、②群でも維持できるのは1時間に過ぎない。集中力を保つにはやはり主食とおかずが必要ということになる。簡単な計算問題を解くだけならブドウ糖が供給されていればよいはずなのに、少なくともおにぎりは食べていた②群の成績が、朝食抜きの③群とさほど変わらないのはなぜなのか。

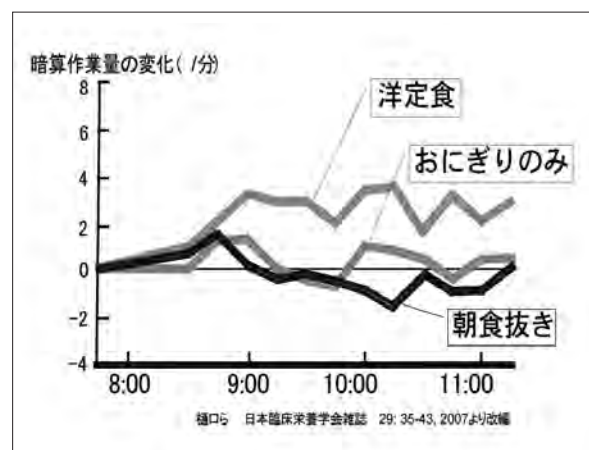


図1

この疑問を解くために、私たちは学生を集めて、朝食として水・ブドウ糖・流動食をそれぞれ摂取した時の記憶力と脳の働きをMRI等で調べた。その結果、流動食でバランスの良い栄養を摂取した方がブドウ糖だけの時よりも脳の働きが高いことが分かった。ブドウ糖だけでは脳の様々なエリアがきちんと働いていなかったのである。

これはかつて隆盛した栄養学の知識で明らかになっていたことなのだが、細胞レベルでブドウ糖を使うにはいくつかの栄養素が必要になる。代表的なものがビタミンB1、金属のクロム、必須ア



ミノ酸のリジン等だ。私たちは特にこのリジンの影響が大きいのではないかと考えている。小麦や米の中にはリジンが非常に少ないからだ。私が子どもだった頃の給食のパンには、栄養学の知識が活かされてリジンが練り込まれていたし、白米にはビタミンB1がコーティングされた粒が配合され、おかずの不足に対処していた。日本がまだ貧しかった時代の知恵である。

高度経済成長期以降には、国民は主食だけでなくおかずもしっかり食べられるようになり、こうした主食への栄養素の添加は必要ないとみなされるようになった。ところが、現在の子どものための朝食を調べると、約半数がおかずを食べていないことが明らかになっている。もはやリジンもビタミンB1も添加されていない、ただの糖質だけしか食べていないのである。これでは朝食を抜いている状態と変わらず、脳はきちんと働くことができない。ここに至り、多くの子どもたちが「朝食を食べていたつもり」に過ぎないのではないかという疑いが出てきた。そこで今度は文部科学省と、全国の子どものための生活習慣と脳の働きを調べてみた。その結果、全ての脳の働きと朝食のおかずの数に正の相関があることが分かった。朝食のおかずの数が多ければ多いほど、全ての脳の働きが高く、おかずの数が少なければ少ないほど、全ての脳の働きが低い。朝食はただ食べればよいというわけではなく、おかずを含めてしっかりと食べなければならないのである。先に示した朝食の有無が進学や就職、さらに年収にまで影響を及ぼすという調査結果を今一度思い出して欲しい。もちろん様々な社会的制約から朝食の準備が困難な家庭も少なくないだろう。ただし、朝食だからといって朝に準備しなければならないと思込む必要はない。忙しければ前の晩のうちに準備しておいて、翌朝食べればよいだけのことなのだ。

次に「どんな主食を選択するか」が人の能力を左右するという知見を紹介したい。私たちは宮城県仙台市の教育委員会と学術協定を結んで、子どもたちの生活習慣について、MRIによる脳の検査や心理学的な調査を組み合わせたデータを集めて

いる。その調査から、朝食に米を食べている方がパン食の場合よりも、わずかながら知能指数が高いという結果が得られた。さらに朝食と脳のMRI画像を調べたところ、米食の方がパン食よりも脳の灰白質の体積が大きくなっており、この差が成長とともに大きくなっていくことが分かった。

私たちはこの原因が、食後の血糖値の上がり方にあるのではないかと推測している。食品ごとの血糖値の上昇度合いを間接的に表現する指標としてGlycemic Index（グリセミック・インデックス）がある。食品の炭水化物50gを摂取した際の血糖値上昇の度合いを、ブドウ糖を100とした場合の相対値で表すものである。この値は低ければ低いほど、身体の発達に有利だとされている。脳にとっても同じことが言えるのではないだろうか。

私たちが普段食べている白米は繊維質が含まれているぶん、食後の血糖値の上昇はやや緩やかである（GI値：80～70）。一方、日本で好まれるモチモチフワフワのパンは、食感を良くするため小麦の周囲タンパク質を削ってしまっているためGI値は100近く、砂糖を食べているのと変わらなくなっている。朝食にパンを食べるのであれば全粒粉のものを選び、できれば米食、それも玄米にするとなお好ましいと言える（図2）。

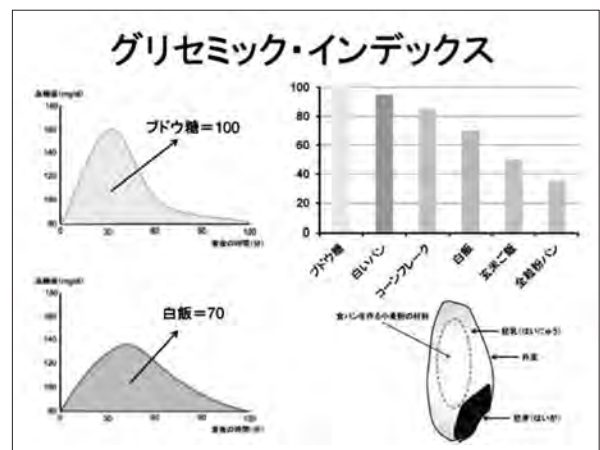


図2

先述の東北大学と仙台市教育委員会の共同プロジェクトでは、脳科学者や心理学者が中心になって「子どもたちの学ぶ意欲」を向上させる方策についても検討を行った。

心理学的には、「意欲」とは学習自体を報酬と感



じる内発的意欲と、報酬あるいは懲罰等に対して発揮される外発的意欲に大別される。当然ながら、内発的意欲が高い子どもたちは成績が良い。一方、外発的な意欲が高い子どもたちはむしろ学力が低いことが分かった。「成績が上がれば何かを買ってあげる」という報酬的な言葉や「こんな低い成績でどうするのだ」という懲罰的な叱責は、子どもたちの能力を奪う効果しかないのである。では、どうすれば意欲を高めることができるのだろう。それを知るために、「学ぶ意欲を向上させる」ことのアウトカムを学力に置き、学力と子どもたちの様々な生活習慣や家庭環境がどのように関連しているかを解析した。その結果として得られたのは、食習慣（特に朝食）が最も強い関連性を持って内発的意欲を高め、ひいては学力を高めるという結論だった。

食育においては「食べる」だけでなく「作る」ことも重要である。調理中の脳活動の計測実験を行ったところ、①メニューを考える ②肉や野菜を包丁で切る ③フライパンで炒める ④お皿に盛り付ける—といった調理の全ての過程で、脳の前頭前野がしっかり働くことが分かっている。

親子で料理を楽しむことが、子どもの脳を育て、大人の脳を鍛えることも検証されている。30組の親子を2群に分け、介入群には親子で料理講習会に参加するとともに、各家庭において毎週3回程度親子での料理に取り組んでもらった。介入の前後に行った脳機能検査の結果を比較すると、普段どおりの生活を続けた対照群に対し、介入群は、子どもは8種のテストのうち4種のテストで、大人は2種のテストで有意に得点が向上した。同じように幼稚園児とその親が週に一度、一緒におやつを作る実験でも、子どもの側に①ストレスが減少 ②気が散り難くなる ③機嫌がよくなる ④親の期待に応えてくれるようになる ⑤不安や抑うつ行動の減少 ⑥問題行動の減少—といった変化があり、親にも同様に、①ストレスの減少 ②親としての自信の獲得 ③親自身の健康の改善—といった結果が現れた。

こうした変化は、親と子の間に愛着形成が起

こった結果と考えられる。親子の愛着形成のポイントは、親が子どもにとっての「緊急避難基地」になれるかどうかにある。子どもは成長とともに活動する世界が広がっていくが、新しい世界に不安や恐怖を抱くこともある。その不安や恐怖を解消できる場所を「緊急避難基地」と呼ぶ。週に一度親子で一緒に料理をするということを意識しただけで、緊急避難基地ができ、子どもたちが様々な不安に対処できるようになったのである。現代社会では、親が忙しすぎて子どもとの時間が取れていない。週に一度でも子どもとだけ過ごす時間を作って欲しい。

最後に、今回のテーマである食育とは直接関連はないが、睡眠の重要性についても触れておきたい。睡眠不足になると身体が疲れやすくなり、学力が低下する。一例を挙げれば、東北大学医学部に合格した学生たちは受験生の頃、午後11時までには就寝していたという。きちんと睡眠を取らないとせっかくの受験勉強で得た知識が脳に定着しないからだ。記憶を作る海馬の成長は睡眠時間と正の相関関係があることも明らかになっている。アルツハイマー型認知症は海馬の萎縮から始まるという。睡眠不足で海馬が十分に発達しないまま成長した子どもたちの将来が懸念される。

子どもたちの睡眠不足の原因の一つとして、スマートフォン（スマホ）の爆発的な普及を指摘しておかなければならない。これも東北大学と仙台市教育委員会によるプロジェクトだが、「スマホや携帯を長時間使用するといくら勉強していても成績が下がる」という結果が出ている。平日の通信アプリ（LINE等）の使用時間は、1時間以内であれば大きな問題はないが、それ以上になるとどの科目についても、使用時間が長くなればなるほど成績が低下する。スマホのために家庭での学習時間が短くなっている場合もあるだろうが、もともと家庭での学習習慣がない子どもたちまでスマホの使用時間に応じて成績が低下していた。学校で習得した学習内容まで消し去られてしまったと考えざるを得ない。これは極めて危機的な状況であり、早急に対応策を講じるべきと考えている。

## ★ 歯と口の健康週間事業表彰



親と子のよい歯のコンクール（最優秀）  
宮城奈緒さん・陸人さん（鈴鹿市）



よい歯の児童生徒表彰（最優秀）  
角田美咲さん（尾鷲市）

宮城奈緒さん・陸人さん親子は全国審査でも優秀者に選ばれました！



歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール（最優秀）

（左から）【小学校低学年】本居佑大さん（松阪市）【小学校高学年】岡本絵向実さん（鈴鹿市）  
【幼稚園】本井湧士郎さん（松阪市）

本井湧士郎さん（幼稚園）の作品は全国審査でも優秀賞に選ばれました！

## ★ いい歯の8020コンクール表彰



三重県知事表彰  
豊田 力さん（津市）



三重県知事表彰  
渡邊英雄さん（名張市）



三重県知事表彰  
竹口信弘さん（伊勢市）



三重テレビ放送表彰（おしどり賞）  
安田 昇さん・蒼生子さん（伊勢市）

※ 三重県知事表彰受賞者のうち、渡部光男さん（いなべ市）、増田俊彦さん（菰野町）は当日ご欠席でした。

## ★ 三重県歯科保健文化賞表彰

### 伊勢市学校保健会

伊勢市学校保健会は、歯や口の健康に関する事業を推進し、児童・生徒及び教職員の歯科保健に関する意識の向上に努めた功績が認められ、今回の受賞となりました。

# 表彰

## 2016

### 厚生労働大臣表彰

武田良一氏（伊賀）



12月10日(土)に沖縄県で開催された第37回全国歯科保健大会の席上、厚生労働大臣表彰を受賞しました。

三重県歯科医師会名張支部及び三重県歯科医師会の役員を歴任し、地域の歯科保健の充実に尽力した功績が認められました。名張支部長として、平成10年に県下で初めて、障害者や在宅で療養する高齢者等を対象とした「在宅要介護者歯科訪問健康診査」を実施したことは特筆される業績です。

元 三重県歯科医師会名張支部長

### 日本歯科医師会長表彰

太田賢志氏（津）



12月10日(土)に沖縄県で開催された第37回全国歯科保健大会の席上、日本歯科医師会長表彰を受賞しました。

三重県歯科医師会役員として、三重テレビの歯科啓発番組『歯チカラ』の製作や中日新聞『歯のオアシス』の連載に携わり、県民の歯と口腔の健康に関する知識の普及・啓発を図るとともに、『三歯会報』や三重県歯科医師会公式ウェブサイト等の刷新に尽力し、会の内外に向けた情報発信の充実に貢献した功績が認められました。

現 三重県歯科医師会常務理事

### 三重県 健康福祉関係功労 公衆衛生事業功労者知事表彰

大杉和司氏（津）



11月17日(木)、平成28年度三重県健康福祉関係功労者感謝のつどいの席上、公衆衛生事業功労者知事表彰を受賞しました。

津歯科医師会及び三重県歯科医師会の役員を歴任し、歯科医師等の学術的研鑽について指導的な役割を果たしたことに加え、行政を含む各関係諸機関と緊密な協力関係を築いて医科及び介護との連携推進等に尽力、さらに保険者が行う保健事業に協力する等、疾病予防や健康づくりに大きく貢献した功績が認められました。

現 三重県歯科医師会副会長



## 三重県 歯科衛生功労者知事表彰

平成28年度三重県歯科衛生功労者知事表彰は、11月6日(日)に伊勢市観光文化会館で開催された第21回三重県歯科保健大会の席上で行われました。



### 寺辺勝之氏（津）

津歯科医師会の役員として、「歯の健康展」や「健康まつり」等の地域のイベントにおける、歯科健診や口腔衛生指導、フッ化物塗布等に取り組み、県民の口腔衛生についての意識向上に貢献した功績が認められました。

元 津歯科医師会会長



### 福田幸弘氏（伊勢）

三重県歯科医師会及び伊勢地区歯科医師会の役員を歴任するとともに、三重県歯科医師会障害者歯科センター協力医として、心身障がい児(者)の歯科保健サービスの向上に貢献した功績が認められました。

前 伊勢地区歯科医師会会長

## 三重県 学校保健功労者表彰

平成28年度三重県学校保健功労者表彰は、11月17日(木)に伊賀市文化会館で開催された第60回三重県学校保健安全研究大会の席上で行われました。



### 西井 浩氏（鳥羽志摩）

学校歯科医として児童生徒の口腔衛生の普及と向上に尽力した功績が認められました。

元 三重県歯科医師会志摩支部長



### 村田省三氏（伊賀）

学校歯科医として児童生徒のう蝕予防に貢献するとともに、地域の口腔衛生の啓発に努めた功績が認められました。

現 伊賀歯科医師会会長

# 平成28年度 食と健康フォーラム

## 第8回かむかむクッキングコンクール

平成28年10月10日（月・祝）

三重県歯科医師会館



10月10日（月・祝）、三重県と三重県歯の共催による平成28年度食と健康フォーラムが開かれ、“安全で美味しい「介護食」”をテーマとした第8回かむかむクッキングコンクールの最終審査及び表彰式が行われた。応募52点の中から9月の一次審査で選ばれた10点が今回の審査対象となり、各応募者のプレゼンテーション及び実食審査の結果、最優秀賞に三重県立明野高等学校2年の高見りささんの「そうめんゼリー」が、優秀賞2点に土井多恵子さんと岡田

公子さんの作品が、審査員特別賞に中村綾花さんの作品が選ばれた。特別講演では、嚥下食の研究や摂食・嚥下障害者の栄養管理に携わっている地域栄養ケアPEACH厚木代表の江頭文江氏が、「いつまでもおいしく食べたい！～知って得する えんげ食術～」と題して、高齢者の食べる力（機能）の評価や、残された咀嚼・嚥下機能を最大限に引き出す嚥下調整食の実践について分かりやすく紹介した。

（理事・橋本淳二 記）

### 講演：いつまでもおいしく食べたい！～知って得する えんげ食術～

地域栄養ケアPEACH厚木代表・江頭文江氏

管理栄養士による居宅療養管理指導とは、介護認定を受けている在宅高齢者が、特別食を必要としていたり、低栄養状態にあったりする場合に、自宅を訪問して栄養ケア計画を作成したうえで、情報提供や栄養食事相談を行うことをいう。指導に当たっては、居宅における栄養状態を、①栄養②摂食・嚥下機能③食生活の3つから評価し、どのような食支援が必要なのかを判断する。

管理栄養士による食支援は、個々の身体及び生活状況に対応していることや、誤嚥や窒息なく安全であることに加え、その食事の準備が簡単で、かつおいしいものであることが求められる。食事は生活に密着しているものだからこそ、継続可能な支援が必要になるのである。そのためには、①

電子レンジを利用する②まとめて作って冷凍保存する③手軽な料理方法とする④レトルト食品・加工食品等、市販食品を活用する⑤パッククッキング（家庭版真空調理法）を活用する一等の“上手な手抜き”を取り入れることが大切だ。

加齢に起因する食に関する身体機能の変化には、▽唾液分泌の減少▽咀嚼機能の低下▽手足の筋力の低下▽消化・吸収機能の低下▽口渇感の鈍化▽嚥下機能の低下▽味覚の閾値の変化等があるが、フレイル（虚弱）やサルコペニアにみられる機能低下は徐々に進行するため、発見が遅れることが問題である。サルコペニアとは筋肉量・筋力・身体機能の低下を指すが、特に呼吸筋の低下は呼吸障害だけでなく、むせることが困難になり、重篤

な肺炎につながることもあるので注意を要する。筋力を付けるためには十分な食事（エネルギーとタンパク質）を摂り、低栄養状態にしないことが肝要だが、そのためには、▽おいしい料理▽おいしく感じる心身の健康▽おいしく食べる機能ーが揃っていないとだめ。摂食・嚥下機能が低下した場合には、その機能レベルに合わせた食形態の適正化を図ることになるが、残された咀嚼・嚥下機能を最大限引き出す工夫（リハビリテーション）も実践して欲しい。

嚥下調整食を作る際、▽何でもミキサーにかけろ▽とろみをつける▽飲み込めることが目的化するー等の誤りに陥りやすい。嚥下調整食が「おいしくない」と思われてしまう原因は、「飲み込めること」を優先するあまり、水分やとろみ調整食品、ゲル化剤等を加えがちになり、結果として味が薄くなってしまふことにある。おいしい嚥下食を作るコツとしては、①嚥下調整食の基準を知る ②食材の特徴を知る ③適切な調理器具を選択する ④味付けは均一にしない ⑤表面にのせる（ソースの利用）⑥盛り付けにこだわるー等が挙げられる。

「きざみ食」は咀嚼機能を助けられると思われがちだが、普通食を包丁やフードカッターでみじん切りのように細かくしても、口腔内に固いものが広がるだけで飲み込みやすくなるわけではない。固いものは軟らかくすべきであって、軟らかいものはきざむ必要はないのだ。咀嚼とは、どんなものが口に入ったかを認知し、噛み砕き、唾液と混ぜて飲み込みやすい一つの塊（食塊形成）を作ることである。必要なのは、食塊を作りやすくするための食材の特徴を理解することと、摂食・嚥下機能を助けるための調理の工夫なのである。▽加熱しても軟らかくなくにくいもの▽厚みのないもの▽酸っぱいもの▽固いもの▽パサパサしたもの▽液状のもの▽繊維の強いもの▽バラバラとまとまりにくいものーといった食材の特徴を知ることが調理方法の工夫に役立つ。具体的には、▽切り方を工夫する→繊維を破壊して噛みやすくする（ゴボウ・じゃがいも）▽大きさではなく固さに注意する→軟らかく加熱する（冬瓜・大根・リンゴ）▽パサ



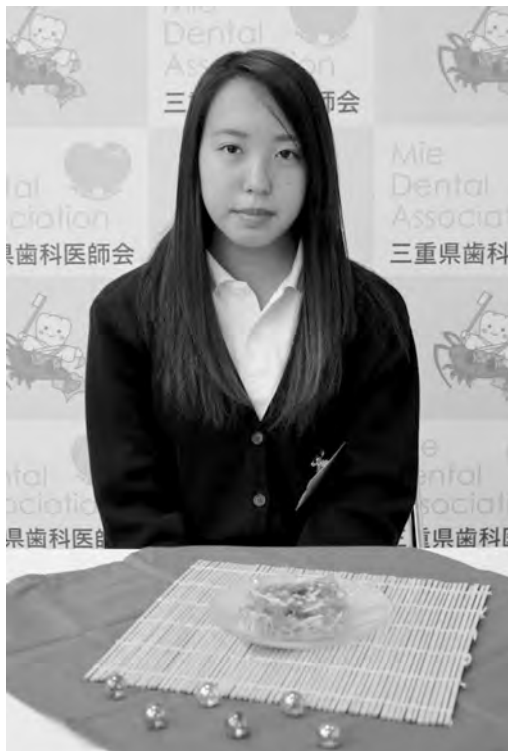
パサした料理は飲み込みにくい→適度に水分を加える（パン・ふかし芋・ゆで卵・焼き魚）▽油脂を加えて口当たりを滑らかにする（ポテトサラダのマヨネーズ・じゃがバターのバター・スイートポテトの生クリーム・こしあんの油）▽食塊をイメージしてつなぎを利用する（練りごま・卵・豆腐・長いも）▽とろみをつける（ポタージュ）ー等が挙げられる。

より重度の嚥下困難者に対しては、おかゆにきゅうりの浅漬けをすったものを添えてとろみを加えたり、たくあんに水を足してミキサーにかけたものを使ったりする。てんぷらは、ころもを半分外して、それぞれの食材をミキサーにかけ、天かすを入れた天つゆのゼリーを潰してかけるーといった工夫もできる。

食形態を決定する際には、①口に入る前の食物 ②咀嚼時の食塊 ③嚥下反射時の食塊ーという段階で、それぞれに食物の物性が変化していくことを理解しておく必要がある。特に液体と固形物の混じった二相性の食物での混合嚥下には注意を要する。混合嚥下では、食塊が舌による能動的輸送によって中咽頭（喉頭蓋谷）に送り込まれて食塊としてまとめられる咀嚼運動と同時に、重力の影響を受けて液体成分が中咽頭から下咽頭、梨状陥凹へと流れ込む。咀嚼中は咽頭が開いているため、誤嚥に繋がりがやすいからだ。

一概に咀嚼機能が低下したといっても、いろいろなパターンがある。その低下具合に合わせた調理の工夫をすることにより、いつでもどこでもどんな人でも、食べることを楽しんで、心身ともに健康な日々を過ごせるようにして欲しい。

## ★ 第8回かむかむクッキングコンクール審査結果



最優秀賞：そうめんゼリー  
三重県立明野高等学校2年 高見りさ



優秀賞：かたい野菜をのどごし良く  
会社員 土井多恵子



優秀賞：伊勢ひじきで元気プリン  
会社員 岡田公子



審査員特別賞：ぎょ！エビ  
三重県立久居農林高等学校3年 中村綾花





# みえ歯ートネット通信

<http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/>

from 障害者歯科センター

## 第33回日本障害者歯科学会総会及び学術大会

9月30日(金)～10月2日(日)、第33回日本障害者歯科学会総会及び学術大会が、埼玉県歯の主管により、さいたま市ソニックシティで開かれ、障害者歯科センターから齋藤センター長、武山協力会員及び中島、橋本、市瀬の3名のコ・デンタルスタッフが参加した。学術大会のテーマは「障害者歯科～地域からのメッセージ」で、特別講演は明海大学・安井利一学長「超高齢社会の障害者歯科保健医療」及び東邦大学・山崎純一学長「循環器疾患患者の特徴と対応」の2題。超高齢社会の中での障害者歯科分野の大きな課題である、中途障害患者や全身的合併症のある患者への対応に焦点が当てられ、続くシンポジウムでは「これからの地域連携を考える」をテーマに、大学や障害者歯科センター等のいわゆる二次医療機関と地元的一次医療機関との連携について討論された。

本学会でのその他のシンポジウムの中から「障

害者歯科に必要な権利擁護の視点」について紹介する。テーマは「権利擁護から見た障害者歯科臨床の抑制下治療」。患者本人や養護者の意思を無視した抑制（薬物を用いた全身麻酔や鎮静も含めて）の是非について、障害者福祉で最も重要視される意思決定の尊重と、安心・安全な障害者歯科治療の併存は可能なのかという問いかけを基軸に意見交換が行われた。今回のシンポジウムでは、行動管理が必要な自閉症の障害者事例を想定し、立場を鮮明にした2名の演者（意思決定過程を尊重する立場と治療の成果を尊重する立場）によってそれぞれの立場からのプレゼンテーションが示された。次いで、それを踏まえた討論が展開され、「このテーマは軽々には結論が得られない性質のものであり、今後も本学会の医療福祉連携委員会で議論されていく」と結ばれた。

(障害者歯科センター長・齋藤 弘 記)

### 障害者歯科センター診療状況

#### 10月

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 診療日   | 8日                         |
| 診療担当者 | 常勤1名、非常勤5名<br>内訳・会員2名、大学3名 |
| 延患者数  | 155名                       |

#### 11月

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 診療日   | 7日                         |
| 診療担当者 | 常勤1名、非常勤5名<br>内訳・会員2名、大学3名 |
| 延患者数  | 121名                       |

# 平成28年度 東海信越地区歯科医師会等 役員合同連絡協議会

平成28年 9月24日（土）  
四日市都ホテル



9月24日（土）、四日市都ホテルで東海信越地区歯科医師会等の役員合同連絡協議会が開かれた。この協議会は東海信越地区6県歯及び国保組合、連盟の役員が一堂に会するもので、今年は6年ぶりに三重県での開催となった。当番県を代表して冒頭の挨拶に立った田所会長は、「社会から歯科に寄せられる様々な要望を追い風と受け止め、高く帆を上げて歯科界を前進させていくべき」と訴えた。

日歯・堀会長は就任後初めての東海信越

地区役員連絡協議会への参加。来賓挨拶の中で、①特定健診での歯科質問項目の追加 ②病床機能報告への医科歯科連携項目の追加 ③27年度の概算歯科医療費の2兆8千億円突破一等のトピックに触れ、歯科活性化の兆しが見えはじめているとの認識を示した。日歯及び日歯連盟からそれぞれ会務報告と、協議会の収支予算についての協議等が行われた全体会議が終了した後は、分科会に分かれての実務協議。日歯・全歯連・日歯連盟等の役員も多数参加し、充実した意見交換が行われた。

## 第1分科会（時局問題）



第1分科会には日歯から堀会長と村岡専務理事に加え、柳川副会長（静岡県歯会長）・阿部理事（岐阜県歯会長）・中西理事（愛知県歯）も出席した。分科会の前半では、事業展開に伴う議題として、

①地域医療構想の策定 ②地域包括ケアシステムの構築における多職種連携の進捗状況 ③在宅歯科診療のあり方 ④警察歯科医会全国大会一等について協議。地域医療構想は静岡・岐阜の両県で既に策定済みで、他県も今年度中には取りまとめられる見通し。この内容により今後の地域包括ケアシステムにおける歯科の役割がほぼ決まることを踏まえ、医科や介護関係業種との具体的な連携内容について情報交換が行われた。堀会長は日歯と日医の連絡協議会を開催する方針を明らかにし、村岡専務理事から詳細について説明があった。警察歯科医会全国大会については、今年9月に開かれた第15回大会以降の開催県が決定していない

状況の中、各県歯から「歯科による遺体の身元確認の重要性が周知されつつあるものの、主管県歯の準備や費用面での負担が大きい」等の意見が示された。これに対し日歯・柳川副会長は、隔年開催等の声があることを紹介しつつ、執行部で改め

て検討する意向を示した。

後半では、会の組織運営に伴う、①組織力の強化 ②法人診療所並びに訪問診療に特化した診療所の取扱い ③女性歯科医師への対応・対策—について協議。各県の現況と対策が紹介された。

## 第2分科会（医療管理・厚生共済）



第2分科会には日歯から今里常務理事と瀬古口常務理事が出席。今里常務理事からは▽日歯年金▽日歯共済の加入率の減少▽給付金の減額案—について、瀬古口常務理事からは▽医療事故調査制度の現状▽歯科衛生士復職支援対策▽医療安全研修会▽美容医療によるトラブル—等について、それぞれ報告があった。協議では医療事故調査制度に関して、死亡原因が歯科治療に起因するものと断定できない例が多いため、死亡事例があった場合には因果関係を問わず、まず県歯に相談するよう会員への周知を徹底して欲しい旨、日歯から要

請された。また、医療事故調査制度費用に係る保険については日歯負担で全会員分加入しており、バックアップが万全であることが強調された。

医療相談については各県歯とも苦慮しており、ADR（Alternative Dispute Resolution：裁判外紛争解決手続）で解決する例も増えてきている。医療過誤は初動が肝心で、緊急時のための提携医療機関を確保することが重要であることも再認識された。歯科衛生士需給問題に関しては、各県歯とも離職者に対する復職支援講習会・無料職業紹介・高校生インターンシップ等に取り組んでおり、日歯も歯科衛生士登録システムの構築に向けて日本歯科衛生士会とも協議しているとのこと。その他、愛知県歯では託児施設と提携して女性会員が働きやすい環境の整備を進めており、女性会員の交流会・座談会を定期的に行って交流の場を設けている県歯もあった。日歯も組織率向上の要素として女性会員の入会促進を重要視しており、各県歯単位でも女性会員への入会メリットを打ち出していく必要性が感じられた。

## 第3分科会（学術）



第3分科会には、日歯から小林常務理事が出席し、日歯が提供しているEシステム教材コンテン

ツの閲覧数の資料が提供されるとともに、これまで計5回開催された厚労省の「歯科医療の専門性に関するワーキンググループ」での議論について報告された。歯科の専門性における諸課題の解決に向けて第三者的な評価機構（協議会）の設置が提案されているが、今後は親会議である「歯科医師の資質向上等に関する検討会」で最終報告書が取りまとめられる予定。

協議では、▽歯科医学会専門分科会・認定分科会共催の学会の開催▽在宅歯科医療推進のための学術研修事業▽実技講習会▽口腔がん早期発見事



業▽これからの学術事業のあり方▽研修会等の情報公開―等について幅広く情報交換した。学術研修事業では、高齢化の進展に伴う新たなニーズへの対応が増加したため、従来行われていた一般的な歯科医療・歯科医学に係る研修会が減少していることや、県歯や郡市会での研修会・講習会の全体把握が難しくなっている現状について各県歯が

ら報告されるとともに、研修事業の客観的な評価方法（事前・事後テスト等）導入の必要性等、学術部門の今後の役割等について幅広く意見を交わした。複数団体が積極的に連携する研修会は、研修の質が担保されるメリットがあり、会員の資質向上に加え、会員拡大に繋がる可能性も示された。

## 第4分科会（地域保健等）



第4分科会には日歯から高野常務理事が出席し、都道府県での地域医療構想の策定状況について報告された。協議では、①後期高齢者歯科健診等における口腔機能検査 ②健診等で口腔機能に問題があった受診者に対応するための病院歯科との連携及び歯科医師の研鑽 ③障害者歯科における各

県の進捗状況 ④8020運動の取組み ⑤病院歯科と歯科診療所の連携（周術期・終末期・在宅有病者）及び医療圏域でのシステムや問題点 ⑥歯肉炎に対する取組み ⑦妊産婦歯科健診の実施状況と拡大への取組み―等、様々な課題について情報交換が行われた。三重県歯ではこれまでに、嚥下内視鏡検査（VE）及び嚥下造影検査（VF）、口腔ケアに関する病院での実践研修を実施してきた。後期高齢者在宅訪問歯科健診を実施する市町も増加傾向にあることから、後期高齢者の機能低下に対応できる歯科医師を養成するために、29年1月29日（日）には、広島大学・津賀一弘教授を講師に迎え、摂食嚥下障害と関連の深い舌機能訓練をテーマにした研修会（第6回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座）を行う予定である。

## 第5分科会（医療保険）



第5分科会には、日歯から遠藤常務理事と山口理事が出席。遠藤常務理事からは、医療費の動向・推移について解説があり、義歯が減る一方で歯周治療や医学管理料の医療費が増える等、患者の健康寿命が延びていることが紹介された他、28年

度診療報酬改定関連では、医科との整合性に関する配慮や、中医協における主張の難しさ等、現場の苦労が伝わる報告を聞くことができた。山口理事からは、支払基金の業務の効率化と審査のあり方について、コンピューターによるチェックの強化が検討されていること等が報告された。厚労省の検討会では、医療現場についての知識が乏しい有識者も多く、対応が難しい部分があるものの、主張すべき点は積極的に発言していくとの覚悟が示された。

協議では、▽「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所（か強診）」の普及及び推進のための取組み▽6か月以内の義歯新製の取扱い▽保険診療における薬剤の取扱い▽高点数個別指導対策―等



について意見を交わした。

施設基準については、28年8月現在、三重県での「か強診」登録は5.8%、「外来環」21.7%だが、最も届け出の多い長野県では「か強診」17.8%、「外来環」38.5%と三重県とは大きな開きがあり、今後一層の登録推進の取組みが必要と感じられた。

## 第6分科会（広報・調査）



第6分科会には日歯から青柳常務理事が出席。日歯の広報として国民への発信力を向上させるために、プレスリリースをウェブサイトに掲載するとともに、業界紙だけでなくマスコミ全体に発信するようにしたことや、熊本地震に当たって熊本県歯・浦田会長との連携のもとで詳細な情報発信

また、適用外処方や6か月以内の義歯新製への対応については、審査会の保険者に対する考え方に各県で相違があった。日歯役員は「審査基準等は、各県の三者で構成する審査会において適切に判断してもらいたい」と総括したが、各県の審査会の独自性も重要であることを再認識した。

を行った他、日歯8020テレビに災害時の口腔ケアについてのコンテンツを追加したこと等が報告された。

協議では、各県歯の報道機関及び郡市区との連携について情報交換を行った他、各種メディアに提供した歯科保健・歯科医療に関わる情報コンテンツの共有についても意見を交わした。

SNSについてはこれまでもしばしば議論の俎上に載ってきたが、すでに岐阜県歯・静岡県歯等が県民向けの情報発信ツールとしての活用を進めている。一方で、災害時等の会員向け情報発信ツールとしての活用も模索されており、愛知県歯が活用を検討しているスマートフォン向けのアプリ（LINE@）についての報告が参加者の関心を集めた。

## 第7分科会（総務・災害・警察）



第7分科会には、日歯から小玉常務理事が出席し、4月の熊本地震・9月の台風10号による岩手県の被害に係る日歯の対応について、また、昨年から始まった歯科関係者が一堂に会する災害歯科保健医療連絡協議会について報告があった。

協議では、▽大規模災害時における身元確認作

業に従事する人員の確保▽大規模災害発生時、急性期における外傷者への対応体制▽災害活動時の身分証明ID等▽警察組織との友好関係の構築▽死因究明等推進会議及びそれに伴う県警と県歯との合同研修等▽事故や災害時等における生前歯科情報の提供(収集)ー等について意見を交わした。

三重県からは大規模災害発生時に会員と本会及び各郡市区との連絡手段として、「SECOM安否確認サービス」を活用していることを報告した。他県歯も病院歯科との連携が未だ十分ではなく、急性期の外傷者への対応体制が今後の課題となりそうだ。災害時の東海信越地区歯科医師会の緊急連絡網の整備に関しては、来年度への継続議題となった。

# 日本学校歯科医会 学校歯科医 生涯研修制度 基礎研修会

平成28年9月18日（日）  
三重県歯科医師会館



9月18日（日）、日本学校歯科医会（日学歯）の学校歯科医生涯研修制度基礎研修会が開かれた。学校歯科医生涯研修制度は「全ての学校歯科医が歯科医師としての専門性を活かしながら教育者としての資質を備え、積極的に学校歯科保健活動を推進し、生涯にわたってその資質の維持と向上を図り、幼児、児童生徒の歯・口腔の健康増進に貢献すること」を目的としたもので、平成21年4月より全国で基礎研修会が実施されてきた。三重県での開催は22年11月以来二回目となる。25年度からは、基礎研修修了者が、より実践的な内容について研修する専門研修（保健教育・保健管理・組織活動）も実施されており、これまでに県歯役員らが受講している。今回の研修会は、28年度から全学年で「保健調査」が実施される等、学校歯科保健に関していくつかの変更があったことを機に企画された。日学歯の野村圭介常務理事と、すでに専門研修を修了した三重県歯の福森哲也理事、伊東 学理事が講師を務め、県内の学校歯科医ら100名以上が受講。事前登録者については基礎研修修了証が発行された。

（公衆衛生委員・伊東信介 記）

## ■ 学校歯科保健の概念を把握する

学校歯科保健は歯・口腔を通じ、保健教育と保健管理の協調の中で「心身ともに健康な国民の育成を期する」活動である。学校での「歯・口の健康づくり」は問題発見・解決型学習を主体とした

健康教育の題材として優れており、子どもたちの「生きる力」の育成に重要な役割を果たしている。そこでは、学校歯科医による健康診断に基づいて、学校保健計画・学校安全計画の立案や、的確な事後措置が実施されることが大切である。近代学校歯科保健の中で、学校歯科医は学校の「非常勤職

員」として、教育者の立場の視点を持っていないければ職務を全うすることはできないとされている。

学校歯科医はまず、学校が「教育の場」であることを認識しなければならない。教育の義務と権利については日本国憲法第26条において定められており、教育基本法にその理念が掲げられるとともに、目的・目標も規定されている。学校保健は、保健教育と保健管理から成り、その中に学校歯科保健が位置する。これらの活動を円滑かつ効率よく行うためには「組織活動の充実が不可欠」とされている。

学校歯科医の職務については学校保健安全法施行規則第23条で規定されており、具体的には、第一項に明記された、①学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加する ②法第8条の健康相談に従事する ③法第9条の保健指導に従事する ④法第13条の健康診断のうち歯の検査に従事する ⑤法第14条の疾病の予防処置のうち歯その他の歯疾の予防処置に従事する ⑥市町村の教育委員会の求めにより、法第11条の健康診断のうち歯の検査に従事する ⑦前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する指導に従事する一に加え、第二項において、学校歯科医が前項の職務に従事した時は、その状況の概要を学校歯科医執務記録簿に記入して校長に提出することが定められている。

学校保健計画については、学校保健安全法第5条で「児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない」と規定されている。各学校の児童生徒が抱える健康課題はそれぞれ異なるため、健康診断の結果を分析するとともに、地域の環境や特性等も参考にして、実効性のある学校保健計画を立案する。学校歯科医の総合的な役割を理解し、定期健康診断に終始するだけの学校歯科医にならないように心掛けたい。

## ■ 学校歯科保健における保健教育を理解する

保健教育の目標は「個人または集団として人が心身の健康を保持増進できる能力・態度を育てる」



三重県歯・伊東 学理事

ことにある。学校保健はこのような“保健教育が展開される現場”で実施されるものであり、学校歯科医は、保健管理も教育に密接に関連することを踏まえてその職務に当たらなければならない。歯科保健に関する学校行事や特別活動の指導に必要な教材や資料の提供、助言もその役割である。

保健教育は「保健学習」と「保健指導」に大別され、自分の健康について自ら問題点を見つけ、どのように解決すればよいかを自ら考え実践するような“問題解決型の教育”が望まれる。実施に当たっては、「教科の時間」「特別活動」「総合的な学習の時間」等を利用する。

「保健学習」は教科学習としての保健教育で、健康の基礎的事項を理解し、自らの意志決定や行動選択ができることを目的としている。一方の「保健指導」では、主に定期健康診断の結果を分析し、当面する学校全体・学級単位・個人の健康課題について指導及び支援を行う。保健指導に当たっては、子どもの発育段階に配慮し、教科等の教育内容との関連を図る必要があることから、学級担任や養護教諭のサポートが不可欠であり、学校全体の共通理解のうえで、より充実を図ることが求められる。単なる知識を習得するだけでなく、子どもたちが歯・口の大切さに気付くことで、自らの生活習慣の課題を把握し、改善できる資質や能力を養うように努める。健康診断では、学校全体・学級・児童生徒個人の健康課題を把握しながら、“事後措置”として様々な方法で保健教育を実施することにも大きな意義がある。



## 学校歯科保健における保健管理を理解する



日学歯・野村圭介常務理事

学校における**保健管理**には対人管理と対物管理があり、対人管理には、▽健康観察▽健康診断と事後措置▽疾病予防や生活習慣の形成等の心身の管理▽児童生徒の生活の管理—等がある。対物管理とは学校環境を安全・衛生的に維持し、必要に応じて改善することをいう。

学校における健康診断は、学校教育を円滑に行うための保健管理の中心をなすものである。定期健康診断の意義としては、①子どもの成長状況の把握 ②疾病の早期発見・早期対応のためのスクリーニング ③保健教育への活用—が挙げられる。健康診断は、保健調査や健康観察とともに健康評価のための重要な資料として保健指導や保健教育に役立て、“生きた教材”とすることが大切である。

健康診断は“学校歯科保健の入り口”に過ぎず、健康診断を行っただけでは学校歯科医の役割を果たしたことはない。適切な事後措置を実施することで初めて学校保健安全法第1条の目的を達することができる。就学時健康診断は、健康課題を就学前に解決し、学習を阻害しない状態に導くことが大きな目的である。就学前の健康状態は家庭での生活の影響が大きく、継続的に影響を及ぼすので、この段階で家庭環境に注意を払うことが必要である。学校での健康診断はスクリーニングであり、その後の事後指導と一体になっている。学校という教育の場で行われる健康診断は、単に疾病や異常を発見するだけでなく、子どもが自らの発育・健康状態を把握し、その健康の保持増進

を図る能力を育成するきっかけとして重要である。健診前にあらかじめ行う保健調査を活用することにより、子どもたちの状態や保護者の歯科保健上の悩みを的確に把握し、より正確なスクリーニングを行うことが可能になり、時間の効率化も図ることができる。健康診断がそれぞれ異なる基準で実施されてしまうと診査の信頼性が損なわれる。全国的に統一された基準に従って診査を行う必要があるが、独力で改善することは難しいため、組織的な取り組みが求められる。学校保健安全法第14条に健康診断の結果に基づき事後措置を行うことが定められており、その具体的内容は学校保健安全法施行規則第7条に示され、第8条では「学校においては、児童・生徒等の心身の健康に関し、健康相談を行うものとする」とされている。歯科健康診断では専門家の立場から子どもたちの課題解決に支援を行い、個人だけでなく、集団に対しても事後評価を行う。

学校の管理下における傷害及び障害には共済給付があり、それぞれ条件により医療費給付と障害見舞金給付が受けられる。学校管理下で発生する「歯・口のけが」について、統計・安全教育・安全管理（救急対応、マウスガード）等、日本スポーツ振興センターのウェブサイトから多くの情報にアクセスできる。う蝕は学校病に指定されており、学校保健安全法第24条の定めにより、生活保護法第6条が定める要保護・準要保護児童生徒のう蝕治療では医療費が扶助される。学校病に歯肉炎を含めたいと考えている学校歯科医は多いが、アトピーや花粉症といった疾病の増加に伴い、耳鼻科や皮膚科も学校病への追加を要望しているため新規の学校病の認定は難しく、治療内容の制限撤廃にとどまっているのが現状である。

## 学校歯科保健における組織活動を理解する

学校における**組織活動**は、校内の保健関係教職員や学校外の専門家を十分活用して、歯科保健を含めた専門的かつ広範囲な内容を教育活動の場で効果的かつ実践的に行うための組織的な活動として位置付けられる。組織活動は、保健教育及び保



健康管理を円滑に推進し、その効果を高めるとともに、児童生徒の健康づくりを支援する活動である。

組織活動が必要な理由としては、①子どもは学校だけを生活空間としているのではなく、地域の構成員でもある ②学校歯科保健の問題発見・解決は教職員、児童生徒及び家庭や地域との関わりの中で実践的に行う必要がある ③地域や家庭との協力・連携を進めることにより、人間関係等の支援的な受け皿を持つ環境が作られる一などが挙げられる。

学校保健活動の推進のためには、校長が学校保健を学校運営の中に位置付け、校長のリーダーシップのもとに、保健主事・養護教諭・保健の教科担当教員・学級担任・学校栄養職員、さらに校外の専門家（非常勤教員）である学校医・学校歯科医・学校薬剤師等も含めた全教職員がそれぞれの役割を明確にし、組織的に機能することが大切である。学校における保健教育や指導を通して学んだ態度や習慣は、家庭生活の中で身に付いていくものであり、そのためには家庭との連携や協力も不可欠である。従って学校における歯・口の健康づくりの方針や内容が保護者に十分周知され、かつ理解されていることが重要になる。児童生徒の生活の場は、幼稚園・学校・家庭・地域にまたがっており、それぞれが子どもの健康に大きく影響を与える。歯科保健の分野でも地域の関係機関がそれぞれの役割を果たしながら、連携を深めていくことが必要であり、このことは、新しい学校保健安全法でも強調されている。

学校歯科医とかかりつけ歯科医の間で最も問題となるのは、健康診断のCO等、事後措置の対応である。学校歯科医による学校健康診断はスクリーニングであって、かかりつけ歯科医では、精密検査や二次予防が必要になることも多い。かかりつけ歯科医は、患者の生活背景・家族関係・地域の特性等を理解し、乳幼児からの継続した健康管理と指導ができる立場にあるという利点を十分活かし、子どもの口腔の管理と指導を行う。一方、「子どもたちが生涯にわたって自らの健康を自己管理できるようにする」という教育的視点から関わるのが学校歯科医である。それぞれの役割分担



三重県歯科・福森哲也理事

を理解し、補完し合うような連携が必要である。

学校保健委員会は学校保健に関する校長の諮問機関であり、学校における健康の問題を研究・協議し、家庭や地域社会と連携して児童生徒の健康づくりを推進する組織である。社会環境や子どものライフスタイルの変化等に伴い、多様化・複雑化している子どもの健康問題に対して学校が適切に対応するには、家庭や地域の協力に基づく実践活動が極めて重要であって、学校保健委員会はその組織活動の中核となる。地域学校保健委員会は、一定地域内の幼稚園から中学・高校まで、各学校保健委員会が連携して、地域の子どもの健康問題の解決や健康づくりの推進に関して協議等を行うために設置される。これを活性化することにより、地域ぐるみの健康づくりが推進され、生涯を通じた子どもの健康の保持増進が図られる。学校歯科医は学校保健委員会のメンバーとして、あるいは地区歯科医師会や学校歯科医会の代表として参加することになる。

## ■ まとめ

学校歯科保健活動は、①歯科保健教育 ②歯科保健管理 ③組織活動から成っており「心身ともに健康な国民の育成を期する」活動である。学校歯科医には、健康診断の基準を理解し、事後措置としての保健教育を行うとともに、学校・地域社会と連携し、児童生徒の健康づくりを推進していくことが求められている。単に健康診断を行っているだけでは、学校歯科医が担うべき役割を果たしているとは言えないのである。

## 平成28年度 社会保険指導者研修会

平成28年10月17日（月） 日本教育会館 一ツ橋ホール

10月17日（月）、東京一ツ橋の日本教育会館で、厚生労働省と日歯の共催による平成28年度社会保険指導者研修会が開かれ、大杉副会長・前田理事・川瀬理事・井上理事・浜瀬理事が出席した。午前は28年度診療報酬改定を受けて日歯・遠藤秀樹常務理事と日本歯科大学・志賀 博教授がそれぞれ講演。午後は4名の演者により、今後の医療連携において必要不可欠なICTについての講演が行われ、具体事例を含めて今後の展望や問題点が示された。

（理事・浜瀬太郎 記）

冒頭、主催者を代表して厚労省・鈴木康裕保険局長と日歯・堀 憲郎会長がそれぞれ挨拶に立った。

鈴木保険局長は、医療保険を取り巻く環境が年々厳しくなっていると述べる一方で、歯・口腔の健康と全身の健康との関連等や、口腔内を清潔に保つことが誤嚥性肺炎の予防につながる事等について注目しているとし、28年度診療報酬改定についても、舌圧検査等を新しく収載する等、摂食機能の改善による口腔機能の維持・向上を期待するものとなったと振り返った。

堀会長は、平成14年からの8年間で歯科医療費が570億円減少した状況から歯科界全体が危機感を共有し、歯科医療の充実が健康寿命の延伸に資することを多くのエビデンスを示しながら発信してきた結果、22年以降はわずかながら歯科医療費が右肩上がりに転じ、歯科界に活性化の兆しが見えるとの認識を示した。そのうえで、この兆しを増幅・安定させるための課題として、▽新規技術の導入▽長寿社会の疾病構造をカバーできる新病名の導入▽30年度医療・介護同時改定への対応等を挙げるとともに、出席者に対しては、歯科医療の発展と歯科医療に携わる者の地位向上、次世代へつなげる歯科界の構築を目指して、それぞれの立場で尽力するよう呼び掛けた。

日歯・遠藤常務理事は「歯科医療の現状」と題して講演し、12年度と27年度の医療費の比較から、

医療費全体が40%の伸びを示しているのに対し、歯科医療費の伸びが10%にとどまっていることを示したうえで、70歳未満においては減少しているものの70歳以上では80%の伸び率であると説明。実日数や来院患者数が伸びていることから、医科に比べ一日単価の伸び率が低下しているとの見方を示した。個別の診療項目では、在宅診療が約7.5倍伸びているのに対し、前装鑄造冠や義歯等の補綴治療が減少していることを指摘するとともに、高齢者の残存歯の増加による長期間の維持・管理や健康意識の変化による通院回数の増加等から医学管理料等は増加していることを報告した。28年度改定については、「歯科は生活を支える医療である」との考えのもと、従来の、歯の形態回復を主体とした診療所完結型の医療から、機能回復を目的とした地域完結型医療を目指した改定だったと総括。新たに評価された「かかりつけ歯科医機能」は、外来及び在宅診療を含め、医療連携・多職種連携機能を評価したものであると説明した。

次いで日本歯科大学生命歯学部歯科補綴学第1講座の志賀 博教授が「平成28年度診療報酬改定で保険導入された新規医療技術の考え方と臨床の実際～補綴関連を中心に～」と題して講演。新規医療技術が、各学会や企業・医療機関等からの提案を受け保険収載されるまでの流れを説明すると

ともに、28年度改定で新たに保険収載された▽有床義歯咀嚼機能検査▽舌圧検査▽ファイバーポストを用いた支台築造▽間接法を用いたシリコン系軟質裏装材による下顎総義歯の裏装―等について、それぞれの適応症、検査方法や製作方法について写真を交えて解説した。

午後は、「ICTを活用した歯科医療と連携」をテーマに4題の講演が行われた。

最初に「ICTを活用した医療情報の共有の評価と在り方について」と題して、厚労省保険局・小椋正之歯科医療管理官が電子カルテに関する法令・省令及び「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を紹介し、電子カルテやレセプトの電子化・オンライン化等の取組みとその進捗状況について説明。28年度改定で医療ICT活用の一つとして新たに保険収載された「画像診断管理加算」の算定要件と施設基準等についても解説した。さらに都道府県や市町村による地域医療情報連携ネットワークは22年には61か所だったが、27年には207か所に増加していることを示すとともに、医療機関間での診療情報提供書のやり取りや予約も可能な島根県「まめネット」や電子カルテの情報共有が可能な長崎県「あじさいネットワーク」等について紹介。今後は災害時等の情報共有等に活用が広がることに期待を寄せた。

次いで「ICTを用いた地域医療連携ネットワークとHPKIの概要」と題して日医総研・矢野一博主任研究員が、26年に日医総研の行った調査結果を解説。ITを利用した地域医療連携は22年頃から著しく増加しており、参加施設数は内科診療所、病院、薬局、介護施設の順に多くなっているが、歯科診療所は調査対象として追加されたのが26年からと参加が遅れている。また、HPKI（保健医療福祉分野公開鍵基盤）について、署名自体に公的資格の確認機能を有するものである旨を説明。日医では、▽日医認証局が発行する医師資格証を証明する電子証明書▽日医生涯教育制度講習会の出欠管理システムの非接触カードとしての活用▽地域医療連携ネットワークにおけるICT―等で利用されており、今後は施設基準等においても必

要になる可能性を示唆した。

臼杵市医師会立コスモス病院の外友一洋副院長は「地域包括ケア時代における医科歯科連携とICT活用～“うすき石仏ねっと”の挑戦～」と題した講演で地域の取組みを紹介した。大分県臼杵市は人口約4万人。15年に医師会地域医療情報ネットワークの実験が開始され、20年からは「うすき石仏ねっと」の名称で稼働し始めた。データ集約型データベースを利用し、地域共通IDを用いた更新と閲覧が可能な双方向性のシステムで、▽検査結果▽服薬情報▽画像診断情報▽ケアマネージャーによる連携シート―等が共有されている。27年から歯科診療所も参加し、▽歯と口・口腔機能の治療管理▽訪問歯科衛生指導▽糖尿病連携パス▽歯周病▽医科・歯科双方向の紹介状―等に活用され、医科・歯科・ST（言語聴覚士）等を交えたミーティングも定期的実施している。参加施設は増加傾向にあり、今後はさらなる広がりや医療費の削減効果等も期待されている。

最後に「歯科医療とICT」と題して大阪大学歯学部附属病院医療情報室・玉川裕夫准教授が病院内での情報管理システムを紹介。▽医療機関間での診療情報交換▽診療情報のバックアップ▽口腔情報のスナップショット―等について解説した。国立大学附属病院のバックアップは地理的に二分されており、東日本の大学は西日本に、西日本の大学は東日本に保管という方法でリスク管理しているとのこと。電子診療録は連続性・保存性の担保が必要であり、「一生一電子健康記録」が理想であると述べた。

今回の研修会の主題となった「ICTを用いた地域医療連携ネットワーク」は、将来的には全国的な広がりや、災害対策での活用も期待されている。今後の診療報酬改定においても施設基準等で組み込まれてくる可能性があり、歯科界としてもこうした動向に的確に対応していく必要があるだろう。従来の診療所完結型の歯科医療にとどまるのではなく、地域完結型医療の一端を担う意識を持って外へ出て行く必要性を痛感する研修会となった。



## 医療事故調査制度研修会

平成28年10月30日（日） 大阪府歯科医師会館



10月30日（日）、大阪府歯科医師会館で医療事故調査制度研修会が開かれた。27年10月、医療事故の再発防止により医療安全の確保を図るため医療事故調査制度が施行された。この研修会は日歯が医療事故調査・支援センターの委託を受け、診療所や病院で働く歯科医師・歯科衛生士等が医療事故調査制度についての理解を深めることを目的として、日本歯科医学会連合の協力のもとで初めて実施したもの。研修会は東京・大阪の2会場で開催、三重県歯からは早川副会長・稲本専務理事・伊藤理事に加えて、太田常務理事が日歯・税務青色申告委員会副委員長として、同じく桑名理事が医療管理委員会委員長として、大阪会場での研修に参加した。

日歯・瀬古口常務理事による開会の辞に続き、主催者を代表して、日歯から牧野副会長、日本歯科医学会連合から今井副理事長がそれぞれ挨拶。次いで、厚労省医政局総務課・名越医療安全室長、日医・今村常務理事、日本医療安全調査機構・木村常務理事が来賓として挨拶を述べた。午前中は、①厚労省・名越医療安全室長による「医療事故調査制度について」②日本医療安全調査機構・木村常務理事による「制度開始一年の現状と医療事故調査・支援センターの目的と役割」③福岡県医師会・上野副会長による「支援団体の調査・支援の

流れ」―以上、3つの講演により本制度の概要が紹介された。いずれの講演においても、医療事故調査制度の目的は病態（死因）の解明と再発防止であり、個人の責任を追及することではないことが強調された。特に上野氏は、聞き取り調査の経験を踏まえて、関係者の複雑な心境に配慮した望ましい調査の進め方を示すとともに、事故調が医療機関・関係者の信頼を得て積極的な報告姿勢を育む制度となることに期待を寄せた。

午後からの研修では、「歯科における対応事例」として、診療所における対応事例について瀬古口常務理事が、病院における対応事例について今井副理事長がそれぞれ解説。それを踏まえて、死亡事故が起きてしまった場合を想定した聞き取りのビデオ研修、想定事例に対する論点整理についてのグループワーク等が行われた。長時間にわたる内容の濃い研修だったが、医療事故調査制度において支援団体の一つとして大きな責任を担う都道府県歯にとって非常に有益な機会となった。

会員が管理者を務める歯科診療所で死亡事例が発生した場合、歯科診療に起因したもののかどうかの判断が難しく、また本制度に沿った報告・手続きが煩雑な面もあるため、まずは県歯に連絡し、助言を求めることになろう。そのうえで県歯が日歯と連携して本制度上の必要な調査や報告書の作成について会員をサポート、バックアップする体制を整えていく予定である（すでに日歯では会員の診療所で死亡事例があった場合、必要な報告書の作成や調査等に必要の費用を負担する保険に加入している。保険料は日歯負担で会員負担はない）。今後、県歯の体制整備を進めるとともに、会員一人ひとりがこの制度について正確に理解できるよう情報提供に努めたい。

（理事・伊藤法彦 記）



# 平成28年度 第1回学術研修会

平成28年9月11日（日）  
三重県歯科医師会館

9月11日（日）、平成28年度第1回学術研修会が開かれた。今回は東京医科歯科大学歯学部総合診療歯科学分野・浦口良治臨床教授が「現在の臨床歯周病学～実際に治る歯周治療～」と題して、歯周治療の実際や治療効果の判定法等について講演し、会場を埋めた歯科医師・歯科衛生士を中心とした200名の聴衆が最後まで熱心に聴講した。浦口氏は臨床で遭遇する歯周病とその他の疾患の鑑別方法に加え、歯肉縁上のインフェクションコントロールと根面デブリッドメントの意義等について、その具体的な手技から評価法までを解説。講演の最後には、治療に非協力的な患者に対する接し方等にも触れ、歯周病の病態と治療法に対する理解を深めることのできる研修会となった。

（学術委員・山口達也、赤塚貴則 記）

## 現在の臨床歯周病学～実際に治る歯周治療～

東京医科歯科大学歯学部総合診療歯科学分野  
浦口良治臨床教授



の治療効果を判定しながら治療を進める必要がある。この際、重要なのは、「インフェクションコントロールを導入した」「SRP（scaling and root planing）を行った」ということではなく、それが実際に治療効果を上げたかどうかである。

現在の歯周治療の進め方は、世界的には2008年頃に整理され、非常にシンプルになっていると同時に、その治療効果が優れたものであることが明らかになっている。

### はじめに

歯周病は人口の約70%が罹患していると言われており、そのうち本格的な歯周治療が必要な高度進行タイプの歯周炎は10%前後であることが分かっている。一方、歯周治療では患者の行動が治療結果に大きく関与するため、実際に行った処置

### 歯周病と他の疾患との鑑別方法

歯周病の治療には、歯周治療に関する知識はもちろん、検査をもとにした判定基準が大切であり、鑑別診断が正しくできるか否かが、その後の治療経過に大きく影響する。歯周炎の診断を行う場合に注意を要する他の疾患として、歯肉炎・歯根破

折・根尖病変・咬合性外傷・歯肉縁下カリエス・セメント質剥離等が挙げられる。

プロービングとX線写真の結果にズレがある場合は注意が必要である。例えばX線写真で根分岐部に透過像が認められる場合、歯周炎・咬合性外傷・歯内病変の3つが考えられるが、根分岐部用のプローブで水平的アタッチメントロスがないことが確認できれば歯周炎は否定される。その他、歯根破折ではX線診査で特徴的な臙月状透過像を呈すること、根尖病変では歯髓電気診（－）やX線診査による根尖の透過像で鑑別が可能である（表1）。

### 歯周病と鑑別診断を要する代表例

歯肉炎  
歯根破折（垂直、水平）  
歯内病変（根尖性歯周炎、髓管）  
咬合性外傷  
歯肉縁下カリエス  
セメント質剥離（側方、根尖周囲）

＊単独では判定不可能  
プロービング、X線写真、歯髓診断を組み合わせ  
て診断する

表 1

### 歯周病の病態

健康歯肉との鑑別診断では、歯肉炎と歯周炎はともにプロービングによる出血（BOP：bleeding on probing＝ポケット底部のプロービングによる出血、またはBI：bleeding index＝ポケット入り口1～2mm付近のプロービングによる出血）により判定する。骨縁上線維と歯根膜線維を合わせてアタッチメントと呼ぶが、歯肉炎と歯周炎の鑑別では、セメントエナメルジャンクション（CEJ）までアタッチメントが残存している場合は歯肉炎、CEJを超えて線維が消失している（アタッチメントロスが存在する）場合は歯周炎と判定する。歯周炎ではX線透過像が認められるのに対し、X線透過像が認められても、アタッチメントロスが存在するとは限らないため、その場合には、プロービングの結果が優先される（表2）。

### 歯肉炎・歯周炎の診断 （検査法と判定基準）

|      | プロービング |           | X線写真  |
|------|--------|-----------|-------|
|      | 出血     | アタッチメントロス |       |
| 健康歯肉 | －      | －         | 骨吸収なし |
| 歯肉炎  | ＋      | －         | 骨吸収なし |
| 歯周炎  | ＋      | ＋         | 骨吸収あり |

※ 骨吸収があってもアタッチメントロスがあるとは限らないことに注意

表 2

一方、歯周病の病態では、プラークの付着している部位から一定の距離（1～2mmの範囲）に炎症性細胞浸潤が局在し、歯槽骨との間には健康なコラーゲン線維束が一定の幅（1～1.5mm）で存在している。この組織は知覚があり、破壊することで病態が悪化するため、浸潤麻酔下でのSRPは避けるべきである。また、同様の観点から、第二大臼歯の遠心にアタッチメントロスが存在する場合にも、根面の線維を搔爬しないよう注意する必要がある。

### 歯周インフェクションコントロールの概念

2006年から08年にかけて歯周治療の概念が整理され、大変シンプルになった。歯周治療を治療形態の違いから、①歯周インフェクションコントロールによる治療と②歯周組織再生による治療の二つに分類するようになったのである。しかしながら、現在、国内における歯周再生治療は、GTR（guided tissue regeneration）とEMP（enamel matrix protein、エムドゲイン®）が承認されるにとどまり、その適応も非常に限定的なため、歯周治療に占める割合は10%未満となっている。3壁性骨欠損（self-contained defect）であれば、外科的な根面デブリッドメント（MIST：modified minimally invasive surgical technique、改良型低侵襲性外科テクニック）で歯周組織再生治療と同等の効果が認められており、これが推奨されている。

## ■ 歯周インフェクションコントロールの効果

歯周インフェクションコントロールとは、歯周組織に接する歯面上に定着する細菌叢を一定レベル以下に抑制し続けることを言い、これが歯周治療の本体を担っている。歯周インフェクションコントロールは、①患者自身が行う歯肉縁上インフェクションコントロールと、②根面のデブライドメント（SRD：scaling and root debridement）に分類される。歯周インフェクションコントロールを行う全ての治療処置においては、細菌性のプラークを除去することだけがその目的であり、治療の効果は炎症の有無で判定する。実際に炎症が消失すると、歯肉線維の緊張は回復し、プローブ侵入に対する歯肉線維の抵抗力が増大するため、ポケットが閉鎖され、臨床的なアタッチメントレベル（CAL：clinical attachment level、またはPAL：probing attachment level＝プロービングアタッチメントレベル）が改善される（図1）。

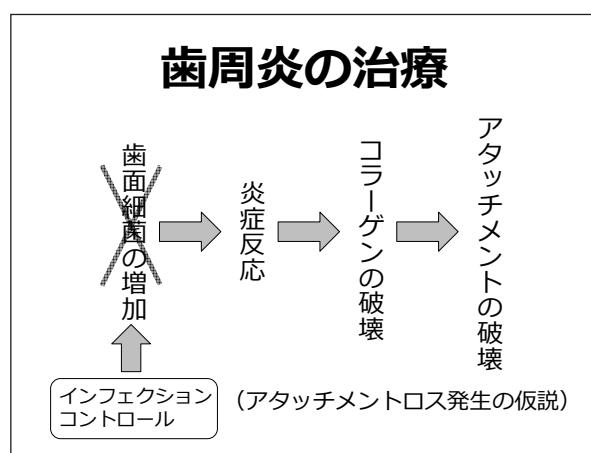


図1

歯周治療の意義は歯肉組織中の炎症を消失させることにあり、具体的には、①炎症症状による不快感の解消 ②歯肉炎が歯周炎に変化することの予防 ③歯周炎の進行の停止とその維持－を指す。歯周インフェクションコントロールによる歯周炎の治癒形態は、非外科的・外科的アプローチにかかわらず、歯肉組織中の炎症が消退することと、歯肉組織と根面の間に上皮が介在し密着することによりポケットが閉鎖することである。

## ■ 根面デブライドメントの考え方と基本技術

歯周炎の治療では、ポケット底部の炎症を除去することでアタッチメントロスの進行を防止することができる。また、最近の研究で細菌原性のエンドトキシンはセメント質に入り込んでいないことが分かったため、SRPは従来のようなセメント質を削り取る概念から、外科的・非外科的デブライドメントの両者において、縁下歯石とバイオフィルム状の細菌の除去のみを目的としている。ここで特に注意を要するのは、重度の歯槽骨吸収がある部位で健康なアタッチメントを傷つけないことであり、同時に咬合性外傷等への対応も忘れてはならない。アタッチメントロスのある根面をくまなく掃除するためには、ポケットの横への広がりをつまめることも必要である。

根面デブライドメントでSRPを行う際、本来麻酔の必要がないにもかかわらず、患者が痛みを訴える場合には、以下の二つを疑わねばならない。ポケット付近を触ただけで痛みを訴える場合には歯肉の炎症が強いことを意味し、ポケット内はプロービングで痛む場合には他疾患との鑑別診断が必要になる。例えば歯根面が痛む場合には知覚過敏を疑うことになる。

特に問題なのは、プロービングでは痛まないのにSRPで痛みを訴える場合で、これは術者側に問題があることが多いようである。粗雑な動きが原因か、ブレードの先端が根面から離れてポケット内面の歯肉組織を傷つけている場合、上皮付着部やその下方の付着線維を削り取っている場合が多く、ブレードをポケット内に入れた後には、これを外に出すまで刃先を歯根面から離さず、刃先の向きにも細心の注意を払うことが必要である。また、SRPの基本必須技術は、①根面の触知感（超軽圧～軽圧の触知感覚）②根面への側方加圧加減 ③微小なストローク（1mm以内）の3つであるが、これを実現するためには、必ずSRP直前にプロービングを行い、根面の状況とポケット形態を把握しておくことが肝要である。

バイオフィルム構造を破壊し、細菌を抑制する

有効な手段は、キュレット及び超音波スケーラーによる機械的除去のみであり、抗菌薬の局所投与や全身投与は単独では効果がなく、SRP等の機械的な根面デブライドメントによるバイオフィルムの破壊と併用することにより、わずかに効果が認められる程度であることも認識する必要がある。2008年に国際的に合意されたガイドラインでも、歯周炎患者に対する抗菌薬の全身投与は、ほとんどの場合「行うべきではない」とされている。

## ■ 根面デブライドメントの開始時期と効果判定

根面デブライドメントが治療効果を上げるためには、歯肉縁上インフェクションコントロールの確立が必須である。歯肉縁上インフェクションコントロールができていなければ、どんなに丁寧に徹底的にSRPを行っても、4～6週以内で術前のプラークと同じ状態に戻ってしまうだけでなく、非外科的処置（SRP）や外科的処置により疾患を悪化させるリスクが生じるからである。

従って、根面デブライドメント開始時期は部位レベルで歯肉縁上のインフェクションコントロールの確立した後であり、患者個人レベルでは、その効果に患者自身が気付いた後がよいとされている。以前は、根面デブライドメントの開始時期は歯肉縁上プラークコントロールの成否（PCR）で判定していたが、現在の歯肉縁上のインフェクションコントロール確立の判断は、歯肉辺縁部の炎症が消退しBIが（－）になることが基準となる。

当日行ったSRPが十分であると判定し、その日の処置を終了させる目安は、歯根面の粗造感がなくなっていること（ざらざらした縁下歯石がなくなっていること）をプロービングによって確認することであり、その効果は次回（2週間以降）のBOPの有無で判定する。プロービング深さ（PPD：probing pocket depth）に変化が出るのはSRP後4～8週以降になる。

## ■ ホームケア導入の注意点

歯肉炎では、歯肉縁上インフェクションコントロールが著効を示すため、ホームケアが主体とな

る。しかし、本人に危機感が乏しいことや、患者任せになりがちであること、術者による介入が奏功しづらい点で、逆に最も難しい疾患でもある。

歯面や根面にすでに存在するプラーク（バイオフィルム）には洗口剤（消毒薬）や抗菌薬は無効であること、プラークは物理的にしか取り除けないこと、さらに一度取り除いたとしても数日で元に戻る等から、ホームケアの継続は必須である。一方で、プラークを歯面からいったん取り除いた後であれば、抗菌薬や一部の消毒薬（クロルヘキシジン）で新たに形成されるプラークを阻止する作用が確認されている。

患者自身が歯周治療に十分なレベルまでセルフケアを行うことができるように、歯科医師や歯科衛生士が指導することを「歯肉縁上インフェクションコントロールの導入」と呼ぶが、歯肉縁上インフェクションコントロールの導入法で最も重要なポイントは、最初からプラークの除去方法を教えるのではなく、「なぜプラークを除去しなければならないのか」を説明し、ブラッシングのモチベーションを高めることである。

そのためには、歯周病に関する基本的な情報を患者が理解することが重要で、①歯周病があること（現状の説明）②放置すれば進行すること（疾患についての説明）③治療すればよくなること（治療と効果の説明）－を伝えることが最優先となる。

## ■ 導入のステップ

### ステップ1：疾患の現状についてのプレゼンテーション

まず、患者の口腔内で分かりやすい部位を1か所選択し、歯肉の炎症（発赤）がある部位と健康な部位との違いを患者本人に確認させる。患者自身が口腔内のどこに歯周疾患があるのかが分かるようになるとなおよい。

### ステップ2：疾患の説明と病因の説明

ステップ1で示した状態が「歯周炎」という疾患名であることを再度伝え、歯周炎の発生と進行について、分かりやすく示すとともに、プラーク



が存在している部位と炎症が直接関係していること（因果関係）を説明する。また、プラークは生きた細菌であることや、歯周炎は進行性であるが治療可能であることを強調する。

#### ステップ3：治療（原理、効果、方法）の説明

歯周インフェクションコントロールとして、プラークの総量規制が必要であること、歯肉縁上インフェクションコントロールは患者自身が、歯肉縁下プラークの根面デブライドメントは術者が担う等、役割分担を行うことを説明する。炎症症状が消退することが、歯の保存につながることを理解させる。

#### ステップ4：プラーク除去のための技術情報提供

BIが(一)になるまでに期間と回数が必要となるが、患者にとって全て具体的になるよう丁寧に説明する。患者が、自分自身でプラーク量をコントロールしたことによって症状が改善したことが実感できると、その後のプラークコントロールレベルを良好に保つことができる。歯間ブラシは、高度な技術を必要とせず炎症の改善も分かりやすいこと、さらに、個々の歯の単位を認識しやすくなる等、多くの利点があるにもかかわらず、正確

な使用方法を知らない初心者が多いので積極的に導入したい。

#### ■ 治療に非協力的な患者に対する接し方

患者への説明に当たっては、コミュニケーション技法の原則も必要となる。患者に必要な情報を手渡すためには、正確な内容を水平的なコミュニケーションで伝えることが必要である。少しでも心地よく聞こえるようポジティブな表現を選択し、否定的・不快な表現（腫れている・病的・不潔・バイ菌等の言葉）を避ける。根拠があることについては、白黒をはっきりさせ、明瞭に話すことも効果がある。

上記のような丁寧な説明をしたにもかかわらず、行動に変化がない患者には、歯肉出血の改善等、患者にとって分かりやすく、短期で到達可能な目標を設定し、それを観察させ実感させることでモチベーションを維持することができる。それでもうまくいかない場合には、基本情報を渡したうえで、患者自身の生活や気持ちの変化を待つのも一つの方法である。



# 平成28年度 マウスガード講習会

平成28年10月23日（日）  
三重県歯科医師会館



10月23日（日）、平成28年度マウスガード講習会が開かれ、大阪大学大学院の前田芳信教授と Matsuda Oral Appliance 主宰の松田信介歯科技工士が講師を務めた。午前中は前田教授による講演が行われ、よいマウスガードの要件である正しい適合・外形・咬合を得るために知っておくべき製作時の注意点や装着後の管理方法等について、エビデンスをもとに解説された。昼休みにはシートの成形を30名が体験。さらに午後からは日本スポーツ歯科医学会のマウスガード製作ガイドラインをもとに、松田氏が、▽成形後のシートを模型から撤去する方法▽辺縁のトリミング方法▽咬合調整の方法―等について、デモンストレーションを行いながら詳しく説明した。今回の多角的な講習を通じて、実際にマウスガードを使用してもらうためには、患者一人ひとりに合わせた細かな配慮や調整が必要であることが理解できた。

（理事・蛭川幸史 記）

## 使ってもらえるマウスガードの製作の実際～そのポイント～

大阪大学大学院歯学研究科顎口腔機能再建学講座  
有歯義歯補綴学・高齢者歯科学分野 前田芳信教授  
Matsuda Oral Appliance 松田信介主宰

### はじめに

マウスガード（以下MG）の効果としては、以前よりFDI（国際歯科連盟）の提言の中で、①衝撃吸収能がある ②運動時の損傷リスクが軽減される ③カスタムマウスガード（CMG）が有効―等が示されていたが、2016年に出された新たな提

言では、スポーツ歯科におけるMG装着の有効性が再度示されるとともに、日本スポーツ歯科医学会による疫学的調査の結果も引用された。それにもかかわらず、依然として一般の方がMGを敬遠する傾向があるのは、適合の悪いマウスフォームタイプ（既製）のMGにより異物感・発音障害・呼吸障害等が引き起こされるためである。

## ■ MG製作のポイント

よいマウスガードは「い・あ・う」と大きな声で発音しても脱落しないことが必要で、そのためには、①良好な適合 ②異物感のない外形 ③関節に負担のない咬合がポイントとなる。詳細な注意点については、2014年の日本スポーツ歯科医学会のコンセンサスに基づいたテキスト「マウスガードの製作ガイド」に掲載されているので参考にされたい。

良好な適合に向けたステップ別の注意点を以下に挙げる。印象では、特に臼歯部のアンダーカット部分が正確に採得されていなければならない。吸引型成形装置を使用する場合には、作業模型に空気の通り道が必要となるため、模型を十分に乾燥させることが最も重要となる。石膏模型のトリミングでは、模型の高径が低いほどシートの厚みが増し成形性が良くなるため、口蓋部分や第二大臼歯がなくなるまで削合してもよい。シートの成形では、成形可能な適正温度（EVAシートの場合80～120℃）まで加熱し、可能な限り短時間（EVAシートの場合40秒以内程度）に圧接する。前歯唇側を最も厚くする目的で、前歯部がシートの中央になるよう、模型を後方にずらして配置する等、シートの厚みの変化を予測することも大切である。シート圧接後には、シートが変形しないように模型が完全に常温に戻るまで徐冷する（表1）。

### シート成形のポイント

- ・成形可能な適正温度まで加熱する
- ・過熱しない
- ・可能な限り早く成形する
- ・厚みの変化を予測する
- ・急冷しない

表1

外形では、「実際に使ってもらえるマウスガード」を目指し、後縁は第二大臼歯ではなく、第一

大臼歯遠心までとすることが推奨される。装着感や発音のしやすさを優先して、口蓋側の辺縁を歯頸部までとしたうえで、移行的に薄くする。トリミング時にも、シートを変形させないように、できる限り鋏を使用し、研磨時には発熱の少ない専用のバーを使用する（図1）。

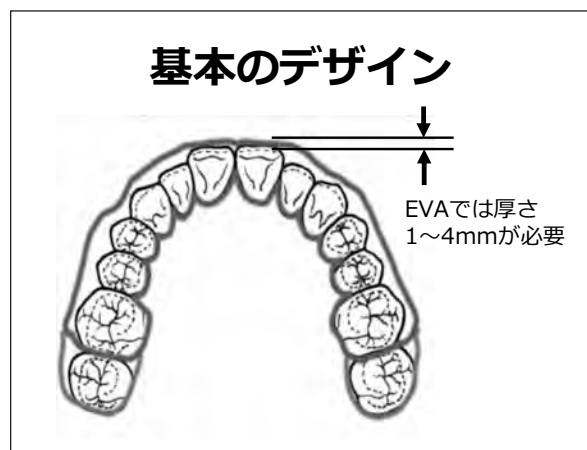


図1

咬合調整では、平均値咬合器に装着し調整するが、軽く臼歯が咬んでいる際には前歯が当たらず、強く咬んだ際にわずかに前歯が当たる程度を目安に調整し、最終的にはチェアサイドで選手の要望やスポーツの種類に合わせて調整を行う。

## ■ MGの清掃と保管

MG装着者に限らず、口腔衛生指導は重要であり、MGの清掃も必須である。MGの清掃及び保管方法は、水洗いと乾燥が基本であり、マウスガード専用の洗浄スプレーや義歯洗浄剤の使用も有効である。また、水分補給のためのスポーツドリンク飲用によるpHの低下については、口腔内の清掃状態に左右される一方、適合の良いMG装着による影響はないとされている。

## ■ サーモフォーミングの利用法

MG製作技術（サーモフォーミングテクニック）は、サイレンサー（いびき・睡眠時無呼吸防止装置）・プロビジョナル製作用シェル・ナイトガード・ブリーチング用トレイ・ダイナミックトゥースポジショナー・スプリント・複製模型の製作（副印象）等への応用が可能である。

平成28年度

October

## 第7回理事会

平成28年10月6日（木）

三重県歯科医師会館

## 東海信越役員連絡協・分科会について報告

10月6日（木）、平成28年度第7回理事会が開かれた。会合では、9月24日（土）に開かれた東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会（P.16）における分科会の協議内容について理事者が報告。日歯の役員らも多数出席し、それぞれに密度の濃い協議が行われた。公衆衛生委員会は28年度県民歯科疾患実態調査の実施予定について報告。11月末から12月にかけて郡市会の協力を得て調査が実施される予定で、受診者は約650名を見込んでいる。また、9月6日（火）に実施された「親と子のよい歯のコンクール」中央審査で、優秀者6組の中に鈴鹿市の宮城さん親子が選出されたことも伝えられた。

## 委員会事業等報告

## ●社会保障委員会

【事業活動】個別指導・自主懇談【出席会議】第11回社会保険疑義事項検討会議（9/1）【協議事項】三重県の平均点の動向調査（アンケート）

## ●医療管理委員会

【事業活動】歯科衛生士復職支援講習会（9/4）【報告事項】「医療・介護関係事業者における個人情報適切な取扱いのためのガイドラインの一部改正(案)」に対するパブリックコメント募集、日歯総研：歯科医業経営実態調査協力依頼、国民生活センターからの美容医療の高額化に関する情報提供、「医療機関のウェブサイト等の取扱い(取りまとめ)」、「化学物質に係るリスクアセスメント実施の義務化に係るQ&A」、日歯・院内医療事故調査費用保険の保険料の費用負担、第1回医療管理講習会・抄録（12/11）、平成28年度医師・歯科医師・薬剤師調査の実施、『三歯会報』10・11月号植村顧問記事「公社債等の所得に対する課税方式の改正について」【協議事項】平成28年度厚労科研「歯科ユニット給水システム純水化装置の開発に関する研究」協力依頼、医療法人制度改革に係る説明会（11/17）

## ●学術委員会

【事業活動】第1回学術委員会（9/11）【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（県歯HP）、歯科医師臨床研修指導歯科医講習会の開催、平成28年度学術研修会助成事業申請（津）、第1回学術研修会（アンケート結果）

## ●福祉厚生委員会

【報告事項】「歯科医師健康白書」調査の10年後調査の実施、第27回全国菓子大博覧会・三重の入場券の斡旋販売（結果）

## ●公衆衛生委員会

【事業活動】平成28年度災害対応における高齢者への食支援及び口腔ケア研修会（9/8）、児童相談所一時保護所入所者に対する歯科健診・歯科保健指導（9/15）、日学歯・学校歯科医生涯研修制度基礎研修会（9/18）【出席会議】三重県小児保健協会理事会・第71回三重県小児保健学会（9/4）、平成28年度「医療現場における児童虐待早期対応促進事業」に係る医学的研修会（BEAMSステージ1）、津市多職種連携事例相談会・第4回事例相談会（9/15）、8020推進財団平成28年度歯科保健事業報告会・公募研究発表会（9/17）、日学歯「生きる力をはぐくむ歯・



口の健康づくり推進事業」指定校研究発表会(9/29)【報告事項】いい歯の8020表彰(審査結果)、第8回かむかむクッキングコンクール(一次審査結果)、地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議(案内)、「認知症対応力向上セミナー」開催地区募集、第2回東海オーラルマネジメント研究会(1/22)、平成28年度県民歯科疾患実態調査(概要及び会場・対象者数等)、第4回全国共通がん医科歯科連携講習会(12/18)、平成28年度親と子のよい歯のコンクール中央審査結果、第69回三重県公衆衛生学会(1/6)(演題及び発表者)、協会けんぽ三重支部の歯科健診に係る『けんぽだより』記事掲載、『ママごはん秋号』掲載記事、「オレンジまつり」(11/5)及び「第11回子育て応援!わくわくフェスタ」(11/19・20)への参加、みえ歯ートネット歯科保健アンケート案及び依頼先、学校歯科保健先進地視察研修(2/16)、三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業資料申込み状況【協議事項】三重大学大学院公衆衛生学教室「少子化問題に関する国際シンポジウム」(11/27)の後援、「がん診療連携登録歯科医」ステッカーの作成

## その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護保険給付審査会報告
3. 第1回三重県国民健康保険運営協議会準備会結果(9/16)
4. 第1回東海信越地区歯科医師会会長・専務理事連絡協議会(9/24)
5. 東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会分科会報告(9/24)

## 議題

- 第1号: 郡市会長会議の招集並びに附議事項に関する件(10/20 開催予定)
- 第2号: 「夢みるこども基金」に対する後援辞退について
- 第3号: 入会申請について/木村雅之(四日市)
- 第4号: 互助会入会申請について
- 第5号: 互助会給付について(9/1～10/5 申請分)

## ●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』(9/9放送)【出席会議】三重テレビ『とってもワクドキ! (11/3放送分)』打合せ(10/5)【報告事項】『日歯広報』コラム「都道府県通信」原稿案

## ●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(10/1現在)、第15回警察歯科医会全国大会(岐阜、9/3)、大規模災害時における身元確認研修・全国7地区日歯平成28年度災害歯科コーディネーター研修会(12/4)、災害時歯科医院マップの位置情報の確認

## ●日歯委員会報告

【地域保健委員会】平成28年度親と子のよい歯のコンクール中央審査(9/6)、第3回正・副委員長打合せ(9/14)、8020財団平成28年度歯科保健事業報告会・公募研究発表会(9/17)、第2回成人歯科保健・産業歯科保健部門打合せ(9/28)、平成28年度労働衛生コンサルタント試験受験講習会(10/2)【医療管理委員会】平成28年度第2回歯科衛生士復職支援連絡協議会担当者打合せ(9/27)

## 協議事項

1. 第21回三重県歯科保健大会
2. 第22回三重県歯科保健大会開催地について

平成28年度

October

## 第4回郡市会長会議

平成28年10月20日（木）

三重県歯科医師会館

## 医療介護総合確保基金を活用し各種事業展開

10月20日（木）、平成28年度第4回郡市会長会議が開かれた。公衆衛生委員会からは、年度後半に向けて、医療介護総合確保基金を活用した各種事業の展開について多くの報告があった。認知症対応力向上については12月25日（日）に歯科医師を対象とした研修を再度開催する他、スタッフを対象としたセミナーを郡市会単位で提供する方針が示され、新たに立ち上げられる地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議開催に当たっての留意事項についても説明があった。医療管理委員会からは12月11日（日）の第1回医療管理講習会の講師に、歯科医師と弁護士のライセンスを併せ持つ小畑 真氏を迎えることが、広報情報委員会からは11月3日（木・祝）放送の三重テレビ地域情報番組『とってもワクドキ！』に熊谷理事が出演し、三重県歯科保健大会の告知を行うこと等が報告された。協議では来年度に開かれる第22回三重県歯科保健大会の開催地を桑名地区とすることで合意。会場は21年と同様に桑名市民会館とする予定。

## 会長報告

## 平成28年度概算医療費

厚労省が9月13日（火）に発表した27年度の概算医療費が41.5兆円と、診療報酬改定年度ではないにもかかわらず高い伸びを示した。これはC型肝炎治療薬（ソバルディ、ハーボニー）の使用増等が影響したと思われる。歯科医療費の伸び率は1.4%（2.8兆円）で、全体の伸び率（3.8%）より低く、総医療費のうち歯科医療費が占める割合は6.8%だった。

## 歯科活性化会議（日歯）

9月20日（火）、日歯・堀執行部が重点28課題の一つに位置付けた歯科活性化会議の初会合が開かれ、①保険医療における医療技術の期中導入 ②新病名との関連を含む臨床検査の保険収載 ③保険収載に向けた制度と仕組み作りーの3つのワーキンググループの設置を決めた。会議は日歯の他、日本歯科商工協会、日歯総研、日本歯科医学会の代表者等で構成され、オブザーバーとして厚労省の担当者らも出席する。

## 三重県国保連合会保健事業支援・評価委員会

25年に閣議決定された「日本再興戦略」「健康・医療戦略」「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」に従い、国によるデータヘルス計画が推進されている。データヘルス計画とは、健診・レセプト情報等のデータの分析に基づいた保健事業をPDCAサイクルに沿って効果的・効率的に実施するための事業計画をいう。従来、市町村国保は国保ヘルスアップ事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業、特定健診未受診者に対する対策、ジェネリック医薬品利用促進事業等を行ってきたが、26年度からは「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業」が実施されることとなった。これは国保中央会に運営委員会を、都道府県の国保連合会に保健事業支援・評価委員会を設置し、データヘルス計画の策定・実施・評価等の支援を行うものである。三重県でも26年7月に委員会が設置されたが、10月24日（月）の会合からは、新たに三師会の代

表がその構成員に加わることとなった。県歯からは稲本専務理事が出席する。

#### 日歯・29年度税制改正要望（太田常務理事）



8月31日(水)、日歯が29年度税制改正に関する要望書を厚労省に提出した。今年6月に消費

税率10%への引上げが再度延期された際に日歯は強い危機感を表明したが、今回の要望でも、消費税に代わる社会保障制度の財源を十分に確保するための真摯な議論が尽くされることを強く求めている。過去数年間にわたる懸案であった控除対象外消費税への対応については、従来の主張通り、社会保険診療報酬については非課税としたうえで診療報酬による補填を行い、補填分を超える控除対象外消費税額が生じた場合には申告還付制度を設けることを求めている（これについては現在日医も共同歩調をとっている）。その他、事業税非課税や四段階制の存続についても従来通り要望している。

### 一般会務報告



#### 会員数

28年4月1日～10月19日の期間で入会7名（うち長期疾病等の会員1名）、退会8名。現会員数870名。

### 委員会事業報告

#### 【学術】（蛭川理事）

#### 平成28年度第1回三重県歯科医師会学術研修会アンケート結果

出席者199名（うち会員140名）の参加があった。受講者から当日配布資料が欲しかったとの声があったが、今回は講師の意向により資料提供ができなかった。

#### 【公衆衛生】（羽根常務理事）

#### 平成28年度県民歯科疾患実態調査

#### 夢みるこども基金の後援辞退について

夢みるこども基金は撤去冠等の収集を通じたボランティア活動を行っていた団体で、日歯等も後援していたが、経理上の不正疑惑等が浮上したことから、18年に当時の日歯・大久保会長が同基金理事長への就任や協力を辞退し、その後日歯は一切、関与していない。同基金は設立当初に各都道府県歯に対して後援を求め三重県歯でも承認していたが、今般、理事会においてこの後援を辞退することを決め、その旨を同基金に文書で通知した。なお、日歯では22年より日本財団の運営するトゥースフェアリープロジェクトの活動を支援して成果を挙げている。

11月後半から12月にかけて各地域で健診が実施されるが、担当医の急病等の場合に備え、代理の健診者を郡市会で準備されたい。

#### 第4回全国共通がん医科歯科連携講習会（12/18）

今年度もがん患者医科歯科連携登録に必要なナショナルテキストとDVDを用いた全国共通がん医科歯科連携講習会を実施する（27年11月以来となる）。新規入会者等に受講を呼び掛けられたい。

## 第2回歯科医師認知症対応力向上研修

12月25日(日)に歯科医師を対象とした歯科医師認知症対応力向上研修を開催する。8月7日(日)に行った第1回研修と同じ内容。未受講者はこの機会を活用されたい。

## 「認知症対応力向上セミナー」開催地区の募集

郡市会単位で実施する、コ・デンタルスタッフを対象とした認知症対応力向上セミナーを企画した。羽根常務理事が講師を務める。28年12月から29年3月の期間を予定しているので開催希望があれば県歯に申し出られたい。

## 地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議

地域医療介護総合確保基金を活用した事業の一つ。従来の地域8020運動推進協議会とは異なり、郡市会主導で会議の日程調整、委員の選定等を行う。会議開催後は県歯へ報告する。

## 障がい児(者)歯科診療への対応に関するアンケート調査

20年度に障がい者歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の立ち上げ準備のため、調査を行ったが、現在の障がい児(者)歯科診療の実態及び今後の「みえ歯ートネット」の課題を把握したいと考え、改めて同様の調査を実施することとした。会員諸氏の理解と協力をお願いしたい。

## 平成28年度三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業

10月17日(月)で応募の受付を終了した。資料請求件数が77件、申請件数が54件。11月の理事会で県行政への申請者を決定する。

## 平成28年度三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業

10月17日(月)現在、予算額15,552,000円に対して残高2,745,368円。

## 第21回三重県歯科保健大会

11月6日(日)、伊勢市観光文化会館で第21回三重県歯科保健大会を開催する。当日は第48回全日本大学駅伝と重なっているため駐車場の確保が困難であると予測されるので、公共交通機

関を利用されたい。

## 【社会保障】(大杉副会長)

### 特定社保講習会

11月24日(木)、27年度に集団的個別指導を受けた63名の会員を対象に県歯が実施する。必ず参加されたい。なお、今年度の保険医及び保険医療機関に対する県内の行政指導(歯科)では、10月末現在まで個別指導から監査等に移行した事例はなく、取消も出ていない。「再指導」となったものが2件あったが、それ以外は「概ね良好」「経過観察」。24日(木)には行政による新規集団指導も実施される。この対象者は29年度に新規個別指導を受けることになる。

## 【医療管理】(桑名理事)

### 医療法人制度改革に係る説明会

27年に成立した第7次医療法改正に沿って、28年9月から制度改革の一部が施行されている。11月17日(木)に県医と合同で医療法人制度改革に係る説明会を開催する。主な内容は一人医療法人の持ち分なし医療法人への移行についての解説等。

### 平成28年度第1回医療管理講習会

12月11日(日)、第1回医療管理講習会を開催する。講師は歯科医師としての臨床経験を経て、現在は弁護士として活躍している小畑 真氏。演題は「歯科医療トラブルの現状と心構え～安心して良質な医療を提供し続けるために～」。

### 医療事故調査制度状況報告(8月・9月)

9月時点で医療事故報告は累計388件。相談件数は累計1,820件。

## 【広報情報】(熊谷理事)





## 「いい歯の日」企画地方紙広告掲載

日歯との協同事業として毎年実施しているもの。県内では中日新聞（三重版）と伊勢新聞に掲載される。第21回三重県歯科保健大会の告知を中心とした内容で11月3日（木・祝）掲載の予定。

## 三重テレビ『とってもワクドキ！』出演

11月3日（木・祝）に三重テレビの地域情報番組『とってもワクドキ！』の生放送に出演する。10月に開催した「食と健康フォーラム」及び第

8回かむかむクッキングコンクールの報告と、第21回三重県歯科保健大会の告知を行う。12月8日（木）にも出演を予定しており、4日（日）の身元確認研修及び災害歯科コーディネーター研修会について報告する。

## 【福祉厚生】（伊藤理事）

### 「歯科医師健康白書」調査の10年後調査

13年から17年の間に、基礎疾患や生活習慣・口腔状態の調査に協力した会員を対象とした10年後調査が実施される。対象者は協力されたい。

## その他の報告

### SECOM安否確認登録状況

10月18日（火）現在の登録状況は会員数863名中768名（88.99%）。引き続き郡市会での登録勧奨をお願いします。訓練は年3回実施することとしており、うち2回は事前連絡なしで行う。

### 大規模災害時における歯科所見からの身元確認研修及び全国7地区日本歯科医師会平成28年度災害歯科コーディネーター研修会（12/4）

午前に行う「大規模災害時における歯科所見からの身元確認研修」の対象者は警察医43名、郡市会災害コーディネーター歯科医師11名。内容は身元確認作業についての講演及び実演の見

学。会員を対象とした災害歯科コーディネーター研修会では「災害時における歯科医師会の対応」「JMAT総論について」「災害時歯科保健医療における口腔アセスメント」等、日歯や日医の担当者による講演が行われる。

### 災害時歯科マップの位置情報の確認

災害時に県民がインターネット上で歯科医療機関の稼働状況を照会できるマップの整備を進めているが、利用しているGoogleマップで医療機関の位置表示にズレが認められる場合があるため、会員に確認作業を求めているところである。協力願いたい。

## 協議事項

### 第22回三重県歯科保健大会の開催地について



稲本専務理事より第22回大会は北勢地域となる旨の説明があり、星野会長（桑員）が桑名市での開催を快諾した。29年11月3日（金・祝）に

桑名市民会館で行われる予定。

### 郡市会長よりの提案事項について

生川会長（亀山）より、災害時における近隣郡市会間での協力体制の整備も必要ではないかとの意見が示された。稲本専務理事がそれに応じ、賛意を示すとともに、12月の研修会により多くの会員が参加することに期待を寄せた。

### 歯と口の健康週間事業の際の施設費用について

星野会長より、歯と口の健康週間事業の際の施設使用に係る費用負担について質問があり、各郡市会長から現状について報告があった。

（広報情報委員・佐藤文仁 記）

平成28年度

November

## 第8回理事会

平成28年11月3日（木・祝）

三重県歯科医師会館

## 在宅医療機器整備の申請について審議

11月3日（木・祝）、平成28年度第8回理事会が開かれた。議事では、地域口腔ケアステーション設備整備事業に係る県行政への申請内容について審議。本事業の有効活用により、県下での在宅歯科医療の拡大に向け、ポータブルユニット等の整備が一段と進むことが期待される。社会保障委員会からは10月17日（月）に東京で開かれた社会保険指導者研修会について、医療管理委員会からは10月30日（日）に大阪で開かれた医療事故調査制度研修会について、公衆衛生委員会からは10月27日（木）・28日（金）の両日に札幌で開かれた全国学校保健・安全研究大会及び第66回全国学校歯科医協議会について、それぞれ詳しい報告があった。また、29年2月5日（日）に糖尿病をテーマとした第2回学術研修会を、3月12日（日）には日歯から瀬古口常務理事を講師に迎えて第2回医療管理講習会を開くことを決定した。

## 委員会事業等報告

## ●社会保障委員会

【事業活動】個別指導・自主懇談【出席会議】第12回社会保険疑義事項検討会議（10/6）、社会保険情報ネットワーク連絡協議会（10/16）、社会保険指導者研修会（10/17）【報告事項】三重県の平均点の動向調査（アンケート）【社会保障委員連絡】中医協・診療報酬改定結果検証調査「在宅歯科医療の実施状況調査」等

## ●医療管理委員会



【事業活動】伊賀歯科医師会医療管理研修会（10/13）、第1回医療管理委員会（10/20）、医療事故調査制度研修会（10/30）【報告事項】平

成28年度永年勤続表彰、歯科相談（3件）【協議事項】第2回医療管理講習会（3/12）

## ●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（県歯HP）、マウスガード講習会アンケート結果、平成28年度学術研修会助成事業申請（伊賀）、第2回学術研修会（2/5）

## ●福祉厚生委員会

【報告事項】第41回睦寿会総会及び親睦会の予定（11/23）

## ●公衆衛生委員会

【事業活動】鈴鹿市後期高齢者在宅訪問歯科健診説明会（10/6）、亀山市後期高齢者在宅訪問歯科健診説明会及び講習会（10/13、19）、名張市後期高齢者在宅訪問歯科健診説明会及び講習会（10/16、20）、児童相談所一時保護所入所者に対する歯科健診・歯科保健指導（10/20）、伊賀市後期高齢者在宅訪問歯科健診説明会及び講習会（10/23、27）【出席会議】第21回三重県歯科保健大会第3回実行委員会、第2回産業保健研修会（10/13）、認知症サミット in Mie（10/



14)、日体協公認スポーツデンティスト養成講習会(医科共通Ⅰ、10/15・16)、三重県学校保健会理事会(10/20)、第66回全国学校歯科医協議会(10/27・28)、第2回三重県在宅医療推進懇話会(10/27)、三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会(10/28)、平成28年度県民歯科疾患実態調査説明会(10/30)、介護予防従事者研修会(11/1)【報告事項】平成28年度食と健康フォーラム及び第8回かむかむクッキングコンクール二次審査・表彰式(10/10)、第75回日本公衆衛生学会総会でのポスター発表(10/26)、8020運動推進月間チラシの配布(11/7)、第2回歯科医師認知症対応力向上研修(12/25)、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」全国審査結果、母子手帳の任意記載事項の変更、第1回子ども虐待防止研究会学術大会(11/20)、第18回みえ摂食嚥下リハビリテー

ション研究会学術集会及び世話人会(11/19)、第69回三重県公衆衛生学会(1/6)、第6回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座(1/29)、地域口腔ケアステーションサポートマネージャー第1期分支払い状況、『ママごはん』1月号原稿、第8回みえ歯ートネット研修会(2/9)、第80回全国学校歯科保健研究大会・大会宣言文(日学歯)【協議事項】事業所歯科健診の健診料

#### ●広報情報委員会

【事業活動】第1回広報情報委員会(10/13)、FM三重『はぴはぴ子育て』(10/14放送)、「いい歯の日」企画地方紙広告(11/3掲載)、『日歯広報』「会員モニターの声／想い」(第1673号掲載)【協議事項】(公財)ひかり協会からの『三歯会報』掲載依頼

#### ●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(11/1現在)、SECOM安否確認訓練の実施(11/15)、平成28年度災害時情報伝達訓練(鈴鹿市・亀山市)、災害時歯科医院マップのHP掲載、大規模災害等における都道府県歯に対する歯科診療記録の照会要領モデル案(警察庁)

#### ●日歯委員会報告

【医療管理委員会】医療事故調査制度研修会(10/30)

### その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護保険給付審査会報告
3. 平成28年度第2回三重県国保連合会保健事業支援・評価委員会(10/24)
4. 第21回三重県歯科保健大会の日程等

### 協議事項

1. 平成29年度事業計画について
2. 会務並びに事業の運営について

### 議題

- 第1号：平成28年度地域口腔ケアステーション設備整備事業に対する県行政への申請者の決定について  
 第2号：就業規則に基づく退職給与金の支給について  
 第3号：互助会給付について(10/6～11/2 申請分)

## 株式等の譲渡に係る損益計算の税制改正について

Q：確定申告が近づいてきました。株式等に係る譲渡所得の申告分離課税制度が、平成28年分から改正されたと聞きましたが、その内容を教えてください。

A：株式等に係る譲渡所得の申告分離課税制度は次のように改正されました。

平成27年分までの株式等の譲渡所得に係る申告分離課税においては、上場株式等の譲渡損失がある場合に、一般株式（非上場株式）等の譲渡益との損益通算が可能でしたが、平成28年分以後の株式等に係る譲渡所得の申告分離課税制度は、上場株式等に係る譲渡所得の申告分離課税制度と一般株式等に係る譲渡所得の申告分離課税制度の二つに区分され、双方の申告分離課税制度間における損益通算はできなくなりました。

### 【平成28年分以後の申告分離課税における株式等の譲渡損益計算の概要】

|                                                       |                                   |                                      |                                                                 |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| <b>【申告分離課税】</b><br>上場株式等に係る<br>譲渡所得（損失）<br>↑ 損益通算不可 ↓ | ← 損益通算可能 →<br>（譲渡損失の翌3年間<br>繰越あり） | <b>【申告分離課税】</b><br>上場株式等の<br>利子・配当所得 | 総合課税所得<br>（事業・給与・<br>不動産・利子・<br>配当・譲渡・<br>一時・雑）<br>退職所得<br>山林所得 |
| <b>【申告分離課税】</b><br>一般株式等に係る<br>譲渡所得（損失）               | ← 損益通算不可 →<br>（譲渡損失の翌3年間<br>繰越なし） | <b>【源泉分離課税】</b><br>一般公社債等の<br>利子所得   |                                                                 |

（注）平成28年1月1日以後の上場株式等の範囲（租税特別措置法第37条の11第2項）の主なものは次のとおりです。

- ① 株式等で金融商品取引所に上場されているもの  
上場株式、上場投資信託の受益権（ETF）、上場不動産投資法人投資口（REIT）
- ② 投資信託でその設定に係る受益間の募集が公募により行われたものの受益権  
公募株式等証券投資信託の受益権、公募公社債投資信託の受益権
- ③ 特定公社債  
国債、地方債、外国国債、公募公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます）

### （参考）特定口座における上場株式等の譲渡所得の計算の概要

個人の上場株式等の売買は、一般的には、金融商品取引業者等に開設された特定口座で行われ、譲渡所得等の計算・納税事務を金融商品取引業者等が代行しています。

特定口座源泉徴収選択口座を開設している場合は、その口座内における上場株式等の利子・配当・譲渡所得については、その口座ごとに、確定申告しないことを選択できます。

- ① 源泉徴収選択口座内の上場株式等の譲渡損失はその口座内の上場株式等の利子・配当所得との損益通算が行われ、取引決済で利子・配当所得の源泉徴収税額が還付されます。
- ② 源泉徴収選択口座内の損益通算後の上場株式等の譲渡損失を他の口座の上場株式等の譲渡所得と損益通算する場合や翌3年間に繰り越す場合には確定申告が必要です。





## 10月・11月会務日誌

## 10月

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1・2日 第33回日本障害者歯科学会学術大会が埼玉県で開催され齋藤障害者歯科センター長、武山先生出席</p> <p>2日 第5回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座（兼平成28年度第5回三重県歯科衛生士生涯研修会）に田所会長出席<br/>日本歯科医師会平成28年度労働衛生コンサルタント試験受験講習会に羽根常務理事出席</p> <p>4日 常務理事会開催</p> <p>6日 第7回理事会、第12回社会保険疑義事項検討会議開催<br/>鈴鹿市後期高齢者在宅訪問歯科健診説明会に羽根常務理事出席</p> <p>10日 第8回かむかむクッキングコンクール、平成28年度食と健康フォーラム開催</p> <p>13日 第21回三重県歯科保健大会第3回実行委員会、第1回広報情報委員会開催<br/>伊賀歯科医師会医療管理研修会に早川副会長出席<br/>平成28年度第2回産業保健研修会、亀山市後期高齢者在宅訪問歯科健診説明会に羽根常務理事出席</p> <p>14日 認知症サミット in Mie に羽根常務理事出席</p> <p>15・16日 平成28年度日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会（医科共通Ⅰ）が東京都で開催され伊東理事、伊藤理事出席</p> <p>16日 平成28年度社会保険情報ネットワーク連絡協議会が東京都で開催され大杉副会長、前田理事、川瀬理事、井上理事、浜瀬理事出席</p> | <p>名張市後期高齢者在宅訪問歯科健診説明会に羽根常務理事出席</p> <p>17日 日本歯科医師会平成28年度社会保険指導者研修会に大杉副会長、前田理事、川瀬理事、井上理事、浜瀬理事出席</p> <p>19日 亀山市後期高齢者在宅訪問歯科健診講習会に福森理事出席</p> <p>20日 第4回郡市会長会議、第1回医療管理委員会開催<br/>三重県学校保健会理事会に羽根常務理事出席<br/>名張市後期高齢者在宅訪問歯科健診講習会に福森理事出席</p> <p>23日 平成28年度マウスガード講習会開催<br/>伊賀市後期高齢者在宅訪問歯科健診説明会に羽根常務理事出席</p> <p>24日 平成28年度第2回三重県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会に稲本専務理事出席</p> <p>27日 第66回全国学校歯科医協議会が北海道で開催され田所会長、稲本専務理事、伊東理事出席<br/>第2回三重県在宅医療推進懇話会に羽根常務理事出席<br/>伊賀市後期高齢者在宅訪問歯科健診講習会に福森理事出席</p> <p>28日 平成28年度三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に羽根常務理事出席</p> <p>30日 平成28年度県民歯科疾患実態調査説明会開催<br/>医療事故調査制度研修会が大阪府で開催され早川副会長、稲本専務理事、伊藤理事出席</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



## 11月

- |                                           |                                                          |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 1日 常務理事会開催                                | 福森理事、橋本理事、伊東理事、県歯公衆衛生委員出席                                |
| 3日 第8回理事会開催                               |                                                          |
| 5日 みえ こどもの城オレンジまつりに福森理事出席                 | 医療法人制度改革に係る説明会に田所会長、桑名理事、伊藤理事出席                          |
| 6日 第21回三重県歯科保健大会開催                        | 19日 第18回みえ摂食嚥下リハビリテーション研究会学術集会及び世話人会に福森理事出席              |
| 7日 日本スポーツ振興センター学校安全業務運営会議に伊東理事出席          | 19・20日 日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会（スポーツ歯科医学Ⅱ）が東京都で開催され熊谷理事出席 |
| 10日 平成28年度熊野市小学校フッ化物洗口検証会に中井副会長、羽根常務理事出席  | 20日 第11回子育て応援！わくわくフェスタに福森理事出席                            |
| 12日 三重NST研究会世話人会、第24回三重NST研究会学術集会に大杉副会長出席 | 23日 第41回睦寿会総会・親睦会開催                                      |
| 13日 亀山歯科医師会社保講習会に大杉副会長、浜瀬理事出席             | 24日 第3回社会保障委員会、特定社保講習会開催                                 |
| 15日 平成28年度第2回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会に大杉副会長出席  | 社保・国保審査委員会合同協議会に田所会長、大杉副会長、前田理事、川瀬理事、井上理事、浜瀬理事出席         |
| 16日 都道府県歯科医師会専務理事連絡協議会に稲本専務理事出席           | 27日 平成28年度BLSヘルスプロバイダーコース（G2010）開催                       |
| 三重県要保護児童対策協議会に羽根常務理事出席                    | 29日 常務理事会開催                                              |
| 17日 第2回公衆衛生委員会開催                          | 第8回三重県経済懇談会に田所会長出席                                       |
| 第47回日本看護学会に田所会長出席                         | 30日 第2回三重県国民健康保険運営協議会準備会に稲本専務理事出席                        |
| 第60回三重県学校保健安全研究大会が伊賀市で開催され中井副会長、羽根常務理事、   |                                                          |

## 三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

|                   |         |      |
|-------------------|---------|------|
| 歯科経理帳             | （12か月分） | 950円 |
| 収支日計表             | （100枚綴） | 620円 |
| 患者日計表             | （100枚綴） | 620円 |
| 領収書               | （100枚綴） | 470円 |
| その他、保険診療情報提供文書各種等 |         |      |



## 会員消息

### 本会会員数 (12月1日現在)

|             |      |
|-------------|------|
| 正会員第1種 (一般) | 706名 |
| 正会員第2種 (勤務) | 27名  |
| 正会員終身       | 125名 |
| 準会員第3種 (法人) | 8名   |
| 準会員第4種 (直属) | 2名   |
| 長期の疾病等の会員   | 2名   |
| 計           | 870名 |

### 日歯会員数 65,179名 (10月31日現在)

### 新入会員



やまぐち しんじ  
山口晋司先生 (12. 1 付)  
(津)

※29年4月より開業予定

### 診療所変更

錦戸 崇先生 (鳥羽志摩)

志摩市阿児町鶴方5019

O I C 訪問歯科診療部

電 話 0599-65-7922

F A X 052-456-4550

### 診療所名変更

上條英利先生 (四日市)

医療法人 ひつじ歯科・口腔外科クリニック

### 診療所所在地変更

古橋正史先生 (四日市)

四日市市楠町北五味塚2042-2

横山正一先生 (伊勢)

伊勢市宮町1丁目3-19

### 診療所廃止

中西庸二先生 (鳥羽志摩)

### 謹んでおくやみ申し上げます



山口欽一先生 (南紀)

去る11月8日、お亡くなりになりました。

享年98歳





## 新入会員プロフィール

# Rookie's Profile

やまぐち しんじ

山口晋司先生（津）

### 1. 学歴

高校 私立三重高等学校

大学 朝日大学（平成20年度卒業）

### 2. 卒業後の研修先・勤務先

平成21年 4月 三重大学医学部附属病院  
歯科口腔外科

平成25年 4月 国立病院機構三重病院歯科

平成26年 4月 井殿歯科医院（兵庫県）

平成28年 4月 山口歯科医院（伊勢市）

### 3. メッセージ

この度、入会させていただくことになりました山口晋司と申します。29年4月より津市にて開業の予定です。

学生時代に剣道、アメリカンフットボールで鍛えた精神力と体力を糧に、三重大学口腔外科で培った知識と技術をさらに向上させて地域医療に貢献できるよう努めていきます。

まだ未熟者ですが、会員として役に立てよう精一杯努力してまいりますので、ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願いします。

## こども110番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成18年6月より「こども110番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまとわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子どもたちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

### ●「こども110番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども110番の歯科医院 対応マニュアル ― 子供たちを犯罪被害から守るために ―」を作成しています。ご活用下さい。





## 会員の広場

## Member's Plaza

## 第41回睦寿会総会・親睦会開催

平成28年11月23日（水・祝）

ホテルグリーンパーク津

11月23日(水・祝)、ホテルグリーンパーク津で第41回睦寿会総会及び親睦会が開かれ、終身会員14名が出席しました。県歯・田所会長は冒頭の挨拶の中で、睦寿会会員がこれまで県歯や郡市会で果たしてきた功績を讃えるとともに、現在の歯科界を巡る様々な課題について報告しました。峰顧問による挨拶、物故会員への黙祷の後、司会の稲本専務理事から出席者の紹介と会務報告、今後の県歯事業予定の報告等が行われました。総会終了後には同会場で、伊藤理事の司会のもと、親睦会が開かれました。中井副会長の開宴挨拶、山根監事の乾杯の発声の後には和やかに懇談。出席した県歯役員や福祉厚生委員は、諸先輩から様々な助言をいただき、最後に大杉副会長が閉会の辞を述べお開きとなりました。





# 互助会の現況

(28年10月1日～31日)

## 第1部（疾病共済）

|      |              |    |              |    |             |
|------|--------------|----|--------------|----|-------------|
| 入会   | 1名           | 退会 | 0名           | 累計 | 733名        |
| 収入累計 | 196,340,706円 | 繰越 | 196,340,706円 | 入金 | 0円          |
| 支出   | 1,380,000円   |    |              |    |             |
| 残高   | 194,960,706円 | 定期 | 138,000,000円 | 普通 | 56,960,706円 |
|      |              | 国債 | 0円           |    |             |

療養給付：3名

死亡給付：0名

## 第2部（火災・災害共済）

|      |              |    |              |    |             |
|------|--------------|----|--------------|----|-------------|
| 入会   | 1名           | 退会 | 0名           | 累計 | 740名        |
| 収入累計 | 162,695,031円 | 繰越 | 162,694,102円 | 入金 | 929円        |
| 支出   | 0円           |    |              |    |             |
| 残高   | 162,695,031円 | 定期 | 110,690,000円 | 普通 | 52,005,031円 |

(28年11月1日～30日)

## 第1部（疾病共済）

|      |              |    |              |    |             |
|------|--------------|----|--------------|----|-------------|
| 入会   | 0名           | 退会 | 0名           | 累計 | 733名        |
| 収入累計 | 194,960,706円 | 繰越 | 194,960,706円 | 入金 | 0円          |
| 支出   | 1,620,000円   |    |              |    |             |
| 残高   | 193,340,706円 | 定期 | 138,000,000円 | 普通 | 55,340,706円 |
|      |              | 国債 | 0円           |    |             |

療養給付：3名

死亡給付：0名

## 第2部（火災・災害共済）

|      |              |    |              |    |             |
|------|--------------|----|--------------|----|-------------|
| 入会   | 0名           | 退会 | 0名           | 累計 | 740名        |
| 収入累計 | 162,695,444円 | 繰越 | 162,695,031円 | 入金 | 413円        |
| 支出   | 0円           |    |              |    |             |
| 残高   | 162,695,444円 | 定期 | 110,690,000円 | 普通 | 52,005,444円 |

### 平成28年6月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

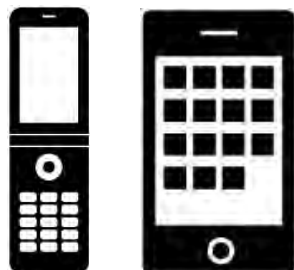
|         |    | 社会保険 |       |         | 国民保険 |       |         |
|---------|----|------|-------|---------|------|-------|---------|
|         |    | 1件当数 | 1日当数  | 1件当数    | 1件当数 | 1日当数  | 1件当数    |
| 一般      | 本人 | 1.7  | 664.9 | 1,120.7 | 1.8  | 659.7 | 1,168.5 |
|         | 家族 | 1.5  | 619.8 | 935.4   |      |       |         |
| 後期高齢者医療 |    | —    | —     | —       | 1.9  | 705.8 | 1,328.7 |

### 平成28年7月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

|         |    | 社会保険 |       |         | 国民保険 |       |         |
|---------|----|------|-------|---------|------|-------|---------|
|         |    | 1件当数 | 1日当数  | 1件当数    | 1件当数 | 1日当数  | 1件当数    |
| 一般      | 本人 | 1.7  | 662.0 | 1,130.6 | 1.8  | 663.9 | 1,177.0 |
|         | 家族 | 1.5  | 620.2 | 928.8   |      |       |         |
| 後期高齢者医療 |    | —    | —     | —       | 1.9  | 702.9 | 1,315.0 |

## ◎三重県歯科医師会会員の皆様へ

いざという時、スマホや携帯で安否情報を伝える！



**三重県歯科医師会では大規模災害発生に  
備えた安否確認システムを導入しています。  
登録のご協力をお願いします。**

三重県歯科医師会では、大規模災害発生時に会員と本会及び各郡市歯科医師会との連絡手段の一つとして、(株)セコムトラストシステムズが提供する「安否確認サービス（e革新きずな）」を導入しています。このシステムは、メールやWeb、音声電話を利用する双方向の情報伝達・集計システムで、自然災害や新型インフルエンザによるパンデミック等の緊急事態が発生した場合に、「会員・家族の安否確認」や「対策要員の緊急招集」「安否確認後の行動指示」等、初動対応の迅速・効率化に活用されるものです。システムの運用に当たっては、会員の皆様にメールアドレスをご自身で登録していただくことが必要になりますので、ご協力をよろしくお願いします。

登録方法等は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページに掲載されていますが、ご不明な点等がございましたら三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせ下さい。

## 三重県歯科医師会メールマガジンをご登録下さい



三重県歯科医師会では、会員配布物の「E-MAIL配信登録」を行っています。このシステムは登録者ごとに専用のメールアドレスを割り当て、冊子やポスターを除くほとんどの文書をデータ配信するものです。E-MAIL配信登録者には、併せてメールマガジン（メルマガ）も配信されています。メルマガは毎週水曜日に配信され、三重県歯科医師会事業の最新情報や月間スケジュール、ウェブサイトの更新情報、学術関連情報、さらに毎月の歯科関連ニュースをまとめた「News Clip」等をお届けしています。

E-MAIL配信の登録方法は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページをご参照いただくか、三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせ下さい。また、一度登録してもパソコンの買替時等にメールソフトでのアカウントの移行が行われていないとメルマガが配信されなくなる場合があります。もし、メルマガが届かなくなっている場合には、ご使用のパソコンの設定をご確認下さい。

## 三重県歯科医師

## 国民健康保険組合

**MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION**

### 全歯連総会に武田理事長と中井副理事長が出席



10月15日(土)、千葉県浦安市で全歯連（全国歯科医師国保組合連合会）の第2回理事会及び平成28年度総会が開かれ、三歯国保組合からは全歯連の副議長を務める武田理事長と、中井副理事長が出席した。議事では、平成27年度事業並びに歳入歳出決算が賛成多数で承認可決された。協議では、理事者から提案された旅費に関する規約の一部改正案、選挙規定の一部改正案について、意見が交わされた。

### 国保組合被保険者全国大会・国保制度改善強化全国大会

11月17日(木)に国保制度改善強化全国大会が、翌18日(金)に国保組合被保険者全国大会が開かれ、三歯国保組合から武田理事長と熊谷常務理事が出席した。17日(木)に明治神宮会館で開かれた国保制度改善強化全国大会では、国保中央会・岡崎誠也会長（高知市長）が主催者9団体を代表して挨拶し、市町村国保の運営費が加入者の高齢化や高額医療費の影響により増加し続け、それを補うために一般会計から拠出している現状を訴えた。来賓からは塩崎恭久厚労大臣の代理として二川一男事務次官が、高市早苗総務大臣の代理として池田憲治大臣官房審議官が挨拶。二川事務次官は、皆保険制度を持続可能とするため制度の見直しや改正が必要とされていることについて、池田審議官はマイナンバー制度について、それぞれ理解を求めた。島根県雲南市・速水雄一市長が大会宣言を読み上げた後、9つのスローガンを全会一致で決議。大会終了後には厚労省及び衆・参議員会館へ向かい、陳情活動を行った。18日(金)に永田町の憲政記念会館で開かれた全協（全国国民健康保

険組合協会）主催による国保組合被保険者全国大会では、大会会長として冒頭の挨拶に立った全協・真野 章会長が、「定率補助の見直しにより所得水準の高い組合の一部で減額となったが、激減緩和措置の拡充を要望していく」と述べた。続いて来賓として伊吹文明元衆議院議長が挨拶。「10年前、20年前は参加者が会場に入りきれないぐらいの熱気があったが、5年ほど前からは空席が見られるようになった。経済情勢による組合企業の厳しい状況が推測される」と述べ、今後も国保組合・国民皆保険制度を含めた日本の社会保障を守っていく姿勢を強調した。また、厚労省保険局・榎本健太郎国保課長は、平成30年度に予定されている市町村から都道府県への国保運営移管に向け、都道府県及び市町村それぞれの役割や現在の準備状況を報告するとともに、定率補助が減額される組合に対しては、激減緩和措置等により支援する意向を示した。要望書案を全会一致で可決して大会を終えると、前日に引き続き厚労省及び衆・参議員会館へ向かい陳情活動を行った。

**MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION**



平成28年 8 月／ 9 月

## 現況

## 保険給付状況

28年 8 月

|                       |     | 件 数    | 費 用 額       | 保険者負担額      |
|-----------------------|-----|--------|-------------|-------------|
| 療 養<br>給 付 費          | 当月分 | 3,432  | 50,827,712  | 35,734,273  |
|                       | 累 計 | 17,600 | 252,637,451 | 178,369,273 |
| 療 養 費                 | 当月分 | 113    |             | 405,428     |
|                       | 累 計 | 500    |             | 1,829,686   |
| 高 額<br>療 養 費          | 当月分 | 30     |             | 3,126,556   |
|                       | 累 計 | 146    |             | 15,204,112  |
| 移 送 費                 | 当月分 | —      |             | —           |
|                       | 累 計 | —      |             | —           |
| 出産育児<br>一 時 金         | 当月分 | 2      |             | 840,000     |
|                       | 累 計 | 14     |             | 5,864,000   |
| 葬 祭 費                 | 当月分 | 2      |             | 230,000     |
|                       | 累 計 | 3      |             | 380,000     |
| 食事療養<br>標準負担額<br>減額差額 | 当月分 | —      |             | —           |
|                       | 累 計 | —      |             | —           |
| 傷 病<br>手 当 金          | 当月分 | 11     |             | 373,000     |
|                       | 累 計 | 72     |             | 2,821,000   |

28年 9 月

|                       |     | 件 数    | 費 用 額       | 保険者負担額      |
|-----------------------|-----|--------|-------------|-------------|
| 療 養<br>給 付 費          | 当月分 | 3,584  | 47,595,132  | 33,569,247  |
|                       | 累 計 | 21,184 | 300,232,583 | 211,938,520 |
| 療 養 費                 | 当月分 | 104    |             | 338,982     |
|                       | 累 計 | 604    |             | 2,168,668   |
| 高 額<br>療 養 費          | 当月分 | 38     |             | 4,043,979   |
|                       | 累 計 | 184    |             | 19,248,091  |
| 移 送 費                 | 当月分 | —      |             | —           |
|                       | 累 計 | —      |             | —           |
| 出産育児<br>一 時 金         | 当月分 | 5      |             | 2,100,000   |
|                       | 累 計 | 19     |             | 7,964,000   |
| 葬 祭 費                 | 当月分 | —      |             | —           |
|                       | 累 計 | 3      |             | 380,000     |
| 食事療養<br>標準負担額<br>減額差額 | 当月分 | —      |             | —           |
|                       | 累 計 | —      |             | —           |
| 傷 病<br>手 当 金          | 当月分 | 22     |             | 1,443,000   |
|                       | 累 計 | 94     |             | 4,264,000   |

## 収支状況

28年度28年 9 月累計

| 区 分         | 金 額         |
|-------------|-------------|
| 歳 入 合 計     | 730,130,745 |
| 歳 出 合 計     | 435,087,424 |
| 収 支 差 引 残 高 | 295,043,321 |

28年度28年10月累計

| 区 分         | 金 額         |
|-------------|-------------|
| 歳 入 合 計     | 832,191,571 |
| 歳 出 合 計     | 525,757,903 |
| 収 支 差 引 残 高 | 306,433,668 |

## 被保険者異動状況

28年10月31日現在

| 区 分   | 被 保 険 者 数 | 前月との比較 |
|-------|-----------|--------|
| 組 合 員 | 2,752     | 12     |
| 家 族   | 1,549     | 8      |
| 計     | 4,301     | 20     |

28年11月30日現在

| 区 分   | 被 保 険 者 数 | 前月との比較 |
|-------|-----------|--------|
| 組 合 員 | 2,751     | △ 1    |
| 家 族   | 1,546     | △ 3    |
| 計     | 4,297     | △ 4    |

## 編集後記

## Editor's Note

最近、介護施設へ訪問診療に出かける機会がありました。患者さんは90歳の寝たきりのご老人でしたが、何ともいえない優しい笑顔の方でした。治療中、若い看護師さんが手を握ってあげていたのですが、患者さんが照れて赤面している様子が微笑ましく感じられました（後で看護師さんに聞いたのですが、いつも不機嫌な人や暗い性格の人には、なかなか話しかけたり、手を握ったりはできないそうです）。

90歳で心が穏やかなこの患者さんは「老年的超

越」の境地に達しているのだと思いました。私も最近知った言葉なのですが、人は残された時間が少ないと認識すると、「老年的超越」の境地に達してプラス思考をするようになり、人生で最も幸せな気持ちになることがあるのだそうです。

人（生き物）が病気をして死ぬ最大の原因は生まれてきたことにあるそうです。体は病気になっても心は病気にならないように人生を大切に生きていきたいと思います。

（広報情報委員・呉山章浩 記）

## 三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

## ●求職者の場合

- ・ 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- ・ 条件が合えば面接を行う。

## ●求人者の場合

- ・ 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- ・ 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人 三重県歯科医師会  
歯科医療技術者等無料職業紹介所  
〒514-0003 津市桜橋 2 丁目120-2  
TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

[検索](#) [三重県歯科医師会無料職業紹介所](#)

郵便局の  
広告ビジネス

# 1局から約20,000局まで!! 郵便局でPR



## ポスター掲出



郵便局ロビー内にポスターを掲出できます

## パンフレット設置



郵便局ロビー内にパンフレットやチラシを設置できます

## 窓口サンプリング



郵便局の窓口で、チラシや試供品等を郵便局社員がお客さまに手渡しします

### ポスター掲出の場合

【掲出期間】 1期2週間 【サイズ】 B2 タテ以下

|        | SS局     | S局      | A/B局    |
|--------|---------|---------|---------|
| 専用ボード  | 6,500 円 | 5,500 円 | 4,000 円 |
| 空きスペース | 3,000 円 |         |         |

(税別)

### パンフレット設置の場合

【掲出期間】 1期2週間 【サイズ】 A4 以下※

|        | SS局     | S局      | A/B局    |
|--------|---------|---------|---------|
| 専用ラック  | 4,000 円 | 3,500 円 | 3,000 円 |
| 空きスペース | 2,000 円 |         |         |

(税別)

※サイズ: B5、A4/3つ折サイズ可 重さ: トータル2kg以内 厚さ: 1部あたり1cm以内、トータル5cm以内 部数: 200部以内

### 窓口サンプリングの場合

【配布期間】 1期2週間 【サイズ】 A4以下、厚さ1.5cm以内、重さ150g以内

| 数量 | 100~9,999 | 10,000~99,999 | 100,000以上 |
|----|-----------|---------------|-----------|
| 単価 | 50 円/個    | 40 円/個        | 30 円/個    |

(税別)

【局区分について】 SS局: 各地の特に大規模な郵便局  
S局: 比較的大規模な郵便局  
A局: 比較的中規模な郵便局  
B局: 比較的小規模な郵便局

**郵便局広告に関するお問合せは、お近くの郵便局窓口へ  
商品告知、お店の宣伝などのPRを、郵便局がサポートします!**

広告掲出の契約は、日本郵便株式会社の子会社であるJPコミュニケーションズ株式会社又は指定広告代理店とお客さまの間で行うこととなりますので、ご了承ください。

# 第110回歯科医師国家試験・直前対策のお知らせ

名駅、栄から5分！経験豊かな講師陣が親身に指導。  
朝から晩まで徹底的にサポートします。

合否を決定する必修&禁忌問題を集中的に対策します。  
国試前の生活リズムを整え、精神を鍛えよう。

少人数制歯科医師  
国家試験予備校

## DeNTA 愛知

〒460-0003 名古屋市中区錦 2-19-11 綿常 HD 長者町ビル 5F TEL052-220-5446

次に向かう  
メカラになりたい。

お気軽にご相談ください。  
《資産運用・住宅ローン・ビジネスローン》

⊗ 百五銀行

FRONTIER BANKING

インターネットホームページ <http://www.hyakugo.co.jp/>

FRONTIER BANKING



THE WATER COOLED PORSCHE SPECIALIST

# NINNE

NAGAI MOTOR

至高のポルシェライフをフルサポートいたします。



STOCK CARS

【全車保証付き（一部車両除く）・中古車1年間1万km保証】



新車・優良中古車を在庫しております。ご希望のお車が当社の在庫にない場合でも、ご希望のお車を、国内外より探しいたします。

全車修復歴なし

MAINTENANCE



排気設備も整った完全室内のファクトリーを完備しております。整備や修理、洗車においても、常にクリーンな環境でお客様の大切な車をメンテナンスいたします。



Direct Imports

国内未入荷の最新モデル・限定生産モデル等、独自の世界ネットワークを駆使して、各国よりお届けいたします。中古車についても、お客様のお好みに合わせた選りすぐりの良質車を、ご提案させていただきます。お気軽にご相談下さい。

DIRECT IMPORTS



NINNE RACING

ニンレーシングはポルシェ最高峰のレース「PCGJ」および「GT3 カップチャレンジ」にフル参戦しています。レースで培った経験と技術をお客様のお車へフィードバックしております。



NINNE RACING

NINNE - ナイン -



三重県四日市市安島1丁目5番地6号

● phone 059-357-0911 ● fax 059-357-0910

● open / close 10:30 ~ 19:00 ● 定休日 月曜日

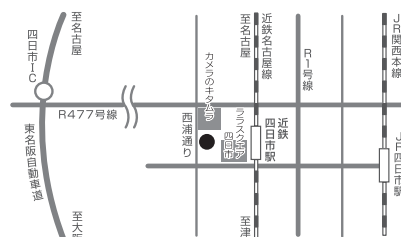
ninne.jp

NINNE

検索

| 新車・中古車販売・注文販売・アフターパーツ販売 |

| 整備・車検・修理 | ポルシェ専用テスター完備 |



【永井自動車工業 株式会社 三重県四日市市北浜田町9-14】トヨタカローラ三重グループ



# MEDICAL ECO SERVICE

確かな技術とサービスで  
質の高い診療環境をご提供

TAコーポレーションは、歯科機器の周辺  
業務を専門とし、より良い歯科診療環境  
づくりへの貢献を目指しています。

## 1 メディカルエコサービス

メディカルエコサービスとして、小型の医療機器を産業廃棄物として処理し、リサイクルに貢献しています。歯科医院からの取外し撤去から収集・運搬、中間処理まで当社で一括して行うことができます。

### 歯科機器マテリアルリサイクル

当社では廃棄回収した歯科機器を解体・選別処理をしています。解体されたものを素材ごとに選別することによって、廃棄された歯科機器の容積換算で約95%以上をマテリアルリサイクルすることが可能です。現状では、残りの約5%は廃棄物として破碎、処理をしています。今後、廃棄処理している5%もリサイクルを進め、廃棄ゼロに向けた試みを行っています。



## 2 エックス室漏洩線量測定

法規則に準じたエックス線室漏洩線量測定をエックス線作業主任者が行っています。それを基に、診療用エックス線装置設置届出書を作成し、医院様のコンプライアンスに貢献しています。

## 3 歯科機器の設置、修理、保守点検

歯科診療機器メーカー数社と請負契約を結び、主に歯科医療機器の設置作業を行っています。また、医療機器修理業許可を取得したスタッフによる修理や保守点検も行っています。



有限会社ティーエイコーポレーション  
<http://www.ta-co.jp>

■本 社／愛知県大府市大東町 3-118  
TEL 0562-45-0503 (平日 9:00 ~ 17:00) FAX 0562-45-0513  
■神奈川事務所／神奈川県横浜市青葉区あざみ野 1-12-1-403 松元ビル  
TEL 045-902-0545 (平日 9:00 ~ 17:00)

保有許可

【医療機器修理業許可】・特定保守管理医療機器 歯科用機器関連  
【高度管理医療機器販売】・貸貸業許可  
【産業廃棄物収集運搬業許可】・神奈川県許可・愛知県許可 (積替え保管を含む)  
・岐阜県許可・三重県許可・東京都許可・大阪府許可  
【産業廃棄物処分業許可】・愛知県許可



SOMPO  
ホールディングス

保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜

# 保険の先へ、挑む。

変化の時代にも、揺らぐことのない確かな明日をお届けしたい。その想いをカタチにするために、私たちは進化します。お客さまの「安心・安全・健康」な暮らしをひとつなぎで支えるグループへ。保険の先へ、挑む。

日本の「損保」から、世界で伍していく「SOMPO」へ。

損保ジャパン日本興亜は SOMPO ホールディングスの一員です。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三重支店 津支社  
〒514-0004 三重県津市栄町 3-115  
Tel.059(226)3011 <http://www.sjnk.co.jp>

会員好評受付中!

# mint

三重インターネットサービス

**ブロードバンドが未来をひろく!**

mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

**MDT 三重データ通信株式会社**

TEL : 059-223-1818

E-Mail : [mint@mint.or.jp](mailto:mint@mint.or.jp)



Thinking ahead. Focused on life.

100+<sup>Years</sup>  
A Century of Innovation



# IC Washer

ウォッシャーディスインフェクター

## 歯科診療のさらなる効率化を

インスツルメントやハサミなど、先端の鋭利な器具の手洗いによる洗浄は、切創のリスクだけでなく、感染の原因になる危険性があります。洗浄・消毒作業を全自動で行う器具除染洗浄器「IC Washer」が、これらの問題を解決し、日々の歯科診療のさらなる効率化をもたらします。



### 洗浄・消毒にかかる業務を効率化

器具の洗浄・消毒から乾燥を、全自動で行うことが可能です。手洗いに割いていた時間を患者さんの診療やケアの向上に注力していただくことができます。



### 洗浄中のケガによる感染を防止

手洗いの場合、干袋をしていたとしても、先端の尖った器具や鋭利なハサミなどでケガをする恐れがあります。IC Washerは自動で洗浄・消毒が行えるため、切創による感染のリスクを未然に防ぐことができます。



### 洗浄・消毒業務のレベルを均一化

器具の溝やタービンの細管内部など、細かい部分まで洗浄・消毒ができるため、作業者の経験や知識に関係なく、作業レベルを均一化させることができます。

※ 販売 株式会社 MORITA 大阪本社 大阪府吹田市東水町3-33-18 〒564-8650 T 06-6380-2525 東京本社 東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 T 03-3834-6161 加盟会社 群馬県高崎センター 0800-222-8020 (フリーコール)  
製品販売 株式会社川口パワラ 岡山県岡山市東区西大寺新地170-8 〒704-8122

販売名:ウォッシャー・ディスインフェクター IC Washer 一般的名称:器具除染洗浄器 機器の分類:一般医療機器(クラスI) 医療機器届出番号:3382XU0005000002

www.dental-plaza.com